



JAバンク
埼玉中央農業協同組合

=JA埼玉中央をもっと知っていただくために=



新築した嵐山支店とローンセンター嵐山店

2022
ディスクロージャー誌

埼玉中央農業協同組合 (JA埼玉中央 (愛称))

設立日	平成8年4月1日
本店所在地	埼玉県東松山市加美町1番20号
出資金	23億18百万円
店舗等の状況	本支店 21店舗、営農経済センター 3店舗、農産物直売所 9店舗、 ガスセンター 1箇所、 カントリーエレベーター 2箇所、ライスセンター 4箇所、米保管用低温倉庫 2箇所、 農産物出荷所 5箇所、農機センター 1箇所、自動車センター 1店舗、 ガソリンスタンド 8店舗 (うちセルフスタンド7店舗)、介護センター 2箇所、 催事センター 1箇所、セレモニーホール 3箇所
従業員数	427名

・総資産	3,180億33百万円
・貸出金	428億58百万円
・貯金*1・譲渡性預金	2,950億20百万円
・純資産	199億87百万円
・経常利益	4億12百万円
・当期剰余金*2	2億7百万円
・自己資本比率(単体)	17.27%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

株式会社 比企アグリサービス

設立日	平成19年2月1日
本店所在地	埼玉県東松山市加美町1番20号
出資金	30百万円
店舗等の状況	本社 1箇所、事業所 1箇所(所在地は店舗等一覧をご覧ください。)
組合が有する株式等の割合	100% (なお、組合の他の子会社等有する株式等はございません。)
従業員数	10名

・総資産	86百万円
・純資産	75百万円
・経常利益	△1万円
・当期純利益	△32万円

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

ごあいさつ	2
J A 綱領	3
経営方針	4
J A 埼玉中央と地域社会	9
農業振興活動	10
地域貢献活動	11
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	16
トピックス	17

【資料編】	18
-------	----

J A 埼玉中央の沿革（あゆみ）	95
------------------	----

店舗等一覧	96
<small>（株式会社比企アグリサービスの営業店舗等を含む）</small>	

開示項目一覧	98
--------	----

ごあいさつ



当該年度は、新型コロナウイルス感染症の新しい変異株の出現により各方面への影響が長期化し、引き続き忍耐を強いられた一年となりました。

当組合でも感染防止対策を講じておりましたが、職員の感染により一部支店を休止したほか、一昨年に続き直売所の各種イベントや各地区における農業祭・感謝祭も中止となり、組合員・利用者の皆様に多大なるご迷惑をお掛けすることとなりました。

今もなお全世界で終息のめどは立っておらず、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を衷心より願っております。

わが国の農業・農村を取り巻く情勢は、新型コロナウイルスの影響による大幅な米価の下落、肥料・飼料価格の上昇、ロシア・ウクライナ情勢に起因する原油価格の高騰など、農業経営は大きな打撃を受けています。また、当組合管内でも高齢化社会の進展や担い手不足、耕作放棄地の増加による農業生産基盤の縮小など、引き続き厳しい状況にあります。

このような中、JAグループさいたまでは昨年11月に「JA埼玉県大会」を開催し、今後の方針を決議しました。大会では「持続可能な農業・地域共生の未来づくり～不断の自己改革によるさらなる進化～」を共通目標とし、JAグループさいたまの10年後の目指す姿として「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」の3つを掲げ、組合員の皆様との対話を通じた不断の自己改革に、役職員一丸となって引き続き取り組んでまいります。

さて、令和3年度の稲作につきましては、県西部の作況指数は「101」で県全体では「102」の「やや良」となりました。令和4年度におきましても米の買取量をさらに拡大し、直売所を中心とした地元産米の有利販売に取り組み「農業者の所得増大」に繋げてまいります。

昨年度は新たな取り組みとして、セレモニーホール葬を自主施行方式で行うことといたしました。（令和3年3月より西部セレモニー、令和3年7月より東部セレモニー）また、従来のアグリ倶楽部カードに代わる「JA埼玉中央GREENCARD」を独自に発行いたしました。提携店における会員特典のほか、当組合の給油所ではガソリン・軽油の割引が受けられ、これまで以上にご満足のいただける魅力的なカードといたしました。

施設整備につきましては、「JA埼玉中央店舗再編成計画スケジュール」に基づき、嵐山支店と菅谷支店を統合した新たな「嵐山支店」が、令和4年1月24日にオープンいたしました。そして令和4年度は、西吉見支店、東吉見支店、南吉見支店、北吉見支店を統合した「新吉見支店」が11月に、川島支店、中山支店、三保谷支店、出丸支店、小見野支店を統合した新たな「川島支店」が令和5年1月に完成する予定です。今後も経営の効率化と支店機能の強化に向けて店舗再編成に取り組むとともに、渉外担当職員の出向く体制を構築しサービスの維持・向上に努めてまいりますので、組合員の皆様には引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

このような状況の中、当組合では合併25周年を迎えることができました。これもひとえに組合員・地域の皆様のお力添えと、行政や関係機関のご指導・ご支援、歴代役職員のご尽力によるものと深く感謝しております。

事業面では、皆様のご協力により貯金については2,950億円をお預かりさせていただき、長期共済においては役職員一体となった取り組みを行い461億円の実績を挙げることができました。また、購買品取扱高は94億1千万円、販売品取扱高は35億円となりました。

今後も新型コロナウイルスの影響は長期化するものと思われませんが、引き続き感染防止対策を徹底した中で、役職員一人一人が社会の急速な変化に対応し、自己改革を実践してまいります。また、協同組合組織としてJAの役割・使命を果たすとともに、より一層のサービス向上に努め、地域の皆様に信頼され必要とされるJA埼玉中央を目指してまいりますので、組合員各位の一層のご協力をお願い申し上げます。令和3年度の概況報告といたします。

令和4年7月

代表理事組合長

千野 寿政

J A 綱領

I . J A 綱領

J A 綱領とは、J Aグループが活動を展開するにあたり、J Aグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉中央グループは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 —わたしたち J A のめざすもの—

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。更に、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

II . J A 綱領の解説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の 5 つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1 番目が消費者に対して、2 番目が地域住民に対して、3 番目が事業の利用者に対して、4 番目が出資者に対して、5 番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

< 経営理念 >

「食」と「農」と「環境」を守り、地域の発展に貢献します。

1. 基本方針

J A埼玉中央は、新たな中期3か年運動計画で掲げた「不断の自己改革」に全役職員が取り組み、総合事業の強みを発揮することで質の高いサービスを提供し、農業振興、農業支援、地域貢献などの重要な役割を果たしてまいります。また、正組合員とともに准組合員の声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となった事業運営を目指します。

2. 経営方針

1 指導事業 事業方針

J A埼玉中央は、地域になくてはならないJ Aであり続けるため、定期的な訪問活動を通じた「担い手との対話」を原点に組合員の要望や意向を把握し、持続可能な農業及び農業基盤の確立を目指してまいります。

また、新たな中期3か年運動計画の初年度として「農業者の所得増大」を基本に「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

○ 多様な農業者による地域農業の振興では、役職員による組合員との対話を通じた点検運動を実施し、次世代担い手の把握や地域農業の課題を抽出後、対応、評価、改善を繰り返すPDCAサイクルを実践し、地域農業に則した農業基盤の確立を目指します。

また、集落営農組織の維持・発展についても、組織の現状課題を抽出し、課題解決に向けた取り組みを提案し集落営農組織の維持に努めてまいります。

○ 多様な農業者のニーズに対応したJ Aの補完機能の発揮では、J A出資型農業法人による農作業受託面積の拡大や農機具リースの充実を図り、地域の農地、農業の維持・発展に努め、さらに部署連携による包括的な支援を進めてまいります。

○ 持続可能な農業生産の実現では、トータルコストの低減に取り組み、新技術の提案を中心に肥料・農薬の値引や適正施肥に向けた土壌診断を取り入れ、効率的な農業の実現を目指すとともに、低コスト・省力化資材の普及拡大に努めてまいります。

また、スマート農業の構築を図るため、ドローンを活用した農業の実証に取り組み、高齢化した担い手や次世代農業者の作業負担を軽減した持続可能な農業生産の普及拡大に努めてまいります。

○ 環境負荷に配慮した農業の確立では、化学肥料を50%削減した特別栽培米の取り組みや生分解マルチの普及拡大、総合的な防除（IPM防除）や堆肥を活用した土作り等の品質や安全性の高い農産物の生産に取り組みます。加えてフードロスの社会的課題解決に向けた加工品への活用、子供食堂やフードパントリーへの食材提供による食品ロスの削減にも努めてまいります。

○ 法令遵守の取り組みでは、農薬の適正使用、生産履歴記帳、HACCP（食品衛生管理）等の取り組み強化を図り、「安全・安心」な農産物を提供し消費者との信頼構築に努めてまいります。さらに、下請法及び独占禁止法を継続遵守し、公平・公正な取引に努めます。

○ 教育文化活動では、組合員とその家族や地域住民に向けた、食と農の大切さや協同組合の理解を深めるため、日本農業新聞や家の光等を活用した学びの場づくりに努めてまいります。

2 信用事業

(1) 事業方針

多様化する農業・地域・くらしの3領域において、JAバンクならではの金融仲介機能を発揮し、持続可能な農業と豊かでくらしやすい地域共生社会の実現に貢献します。

また、地域の皆様に安心してご利用いただくため、健全性・内部管理態勢の確保に努めます。

(2) 事業実施方策（重点実践事項）

① 農業領域における金融仲介機能の発揮

- ア. 農業融資体制の構築・強化
- イ. 農業者のニーズに応じた資金供給
- ウ. キャッシュレス決済を利用した農産物の販売促進
- エ. 農業融資業務を担う人材の育成

② くらし・地域領域における金融仲介機能の発揮

- ア. 資産形成・運用ニーズへの対応
- イ. 生活資金ニーズへの対応
- ウ. ライフイベントに応じた利用者接点の強化
- エ. 地域ニーズに即した地域活性化への取り組み
- オ. 資産形成・資産承継相談を担う人材の育成

③ 業務効率化並びに不断の取り組み

- ア. 媒体移管計画の実施と提案型活動への転換
- イ. 再編によるコスト抑制・効率化
- ウ. 早期警戒制度への対応
- エ. 不祥事未然防止と内部管理体制の構築

3 共 済 事 業

(1) 事業方針

共済事業では、組合員・利用者に寄り添い、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供を通じて豊かな生活づくりや、組合員及びご利用いただく皆様との長きにわたる関係構築に努めてまいります。

普及業務では、令和4年度から6年度までの3か年において、新たなJAファンづくりに向けて次世代若年層へのアプローチ強化に取り組み、生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障に向けた総合保障の提案を行ってまいります。

共済事務では、顧客ニーズやチャネルの多様化・IT技術等の活用による契約者サービスの迅速化・効率化に取り組み、組合員・利用者一人ひとりの期待・信頼に応える高品質なサービスを提供し組合員・利用者に満足いただける業務運営に努めてまいります。

事故相談センターでは、担当者による事故受付、平日・日中現場急行サービス、建物損害査定業務の迅速な対応により、お客様に寄り添った利用者満足度の向上に努めてまいります。

(2) 事業実施方策（重点実践事項）

- ①付加収入の維持拡大に向けた取組強化
- ②「対面」と「非対面」が融合した全契約者・組合員への活動の実践
- ③共済未加入者への「はじまる活動」の実践
- ④生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供
- ⑤全契約者・組合員への活動に向けたLA・スマサポ体制の整備
- ⑥組合員・利用者の満足度向上に向けたコンプライアンス態勢の徹底

4 購 買 事 業

事 業 方 針

購買事業では、世界情勢を受け多様化する経済環境を踏まえ、組合員へ継続してより良い商品・サービスを提供し、新たな中期3か年運動計画を着実に実践するため、以下の事業に取り組みます。

- 生産資材につきましては、原料価格が高騰する中、銘柄集約の肥料や大型規格農薬の普及拡大に努めてまいります。さらに、環境にやさしい資材の提供や堆肥を活用した土壌改良剤等の提案にも努めてまいります。また、予約購買や自己取り値引きに加えGREENCARD特典によるさらなる自己取り値引きを設定し、引き続き農業者の生産コスト低減と安定供給に取り組みます。
- 生活資材につきましては、安全・安心な国産農産物を中心に、より良い商品を取り扱ってまいります。
- 農業機械につきましては、低コスト・省力化の最新技術を駆使した農業機械の普及拡大と再販可能な中古農機具の買取販売に取り組みます。
また、農繁期には組合員皆様のご要望に応える迅速な対応に努めてまいります。
- 自動車事業につきましては、ハイブリッド車・電気自動車・セニアカーを含めお客様のニーズに合った最新の車両を提案し販売促進に努めてまいります。
また、車検や法定点検、修理においても迅速に対応できるよう整備技術の向上に取り組みます。
- 燃料事業につきましては、世界情勢の影響を受け原油価格の高騰が続く中、燃油の安定供給に努めるとともに、洗車・オイル・タイヤ交換等のサービスの充実、加えてGREENCARDの特典値引きを行い、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただけるサービステーションを目指してまいります。
LPG事業につきましては、オール電化や都市ガスが増える中で、災害時に強いLPガスを組合員・利用者にお届けし安心してご利用いただけるよう努めてまいります。
- 催事事業につきましては、長期化する新型コロナウイルスの影響により会葬者の減少・家族葬・直葬等が増加する中、多様化するお客様のニーズに寄り添えるプランを提供し、安全かつ安心してご利用いただける葬儀の施行に取り組みます。さらに、相続相談や法要、墓石などのアフターサービスに努めてまいります。また、各葬儀施行においては、引き続き新型コロナウイルスの感染予防対策に万全を期してまいります。さらに、給油所や飲食店で割引特典が受けられるJA埼玉中央「GREENCARD」の会員拡大に努めてまいります。

5 販売事業

事業方針

米については、長期化するコロナ禍の影響により業務用米等の需要低迷、さらに人口減少や食生活の多様化により消費は年々減少しています。米価安定の観点から、新規需要米（飼料用米・米粉用米・加工用米）へのさらなる取組強化を進めてまいります。

麦・大豆については、耕作放棄地の解消や水田経営の選択肢として水田活用・経営所得安定対策を活用した農業提案を進めてまいります。また、需要に応じた生産に取り組み、農業所得の向上に努めてまいります。

野菜・果樹・花卉・畜産等については、地域の特色をいかした産地づくりを進めてまいります。また、TACを中心に新規就農者等への栽培指導を図り、良品質な農産物の生産に努めてまいります。

販売面では、農産物の独自買取を拡大し、実需者や卸業者等への直接取引による有利販売に努めてまいります。

農産物直売所については、新たな直売所出荷者を募集し会員拡大を図るとともに、地産地消に取り組み、新鮮な地元農産物の販売に努めてまいります。さらに、生産履歴記帳の徹底を図り、安全・安心な農産物の販売を進めてまいります。

6 宅地等供給事業

事業方針

宅地等供給事業については、組合員・利用者皆様の多様化するニーズに応え、加えて円滑な事業承継を行うため専門家と連携し、安心して資産活用や相続、税務等各種の総合的な支援に努めてまいります。

7 保管事業

事業方針

生産者と消費者を結ぶ物流の拠点として「米・麦」の保管を担い、品質保持と事故防止に万全を期してまいります。

8 加工事業

事業方針

農産物直売所を中心に販売されている管内農産物を使用した6次化商品の開発・販売に努めてまいります。

9 利用事業

事業方針

カントリーエレベーター・ライスセンター等の乾燥調製施設及び精米・製粉施設の効率的な運営を図り、組合員の補完機能として利便性向上に努めてまいります。

10 介護事業

事業方針

介護事業については、介護センターなごみを中心に、訪問介護事業・居宅介護支援事業・通所介護事業の複合的事業展開を図るとともに、なごみの理念である「おもしろい心」「明日への活力」「笑顔と感謝」をモットーに組合員・利用者、さらにご家族の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、寄り添いながら生活を支えるサービスの提供に努めてまいります。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

1 経営管理計画

(1) 経営管理の重点事項

事業伸長と経営の健全性・透明性を確保するため、現在取り組んでいる「経営管理の高度化」については、目標の明確化、適切な実績把握、支店との情報共有を図ることによって実効性の高いPDCAサイクルの更なるレベルアップを目指してまいります。また、JA版早期警戒制度の改正を踏まえ、自律的な経営管理機能の強化を図り、自己資本比率の適正な情報開示、安全性、信頼性を積極的にPRしていくとともに、組合員アクティブメンバーシップ（注1）の充実を図ってまいります。

さらに、経営基盤強化のため、支店、事業所、施設の再編成の取り組みを継続し、遊休資産の利活用及び合理化・効率化対策を推進してまいります。そして、信用・共済・経済事業等部門別独立採算性の確保を図るべく、各事業にわたりバランスの取れた収益構造を目指し、令和4年度においては次の事項を重点に経営にあたってまいります。

- ① 経営管理の高度化「CからはじまるPDCA」
- ② 組合経営の透明性・健全性の確保
- ③ 担い手経営体に向けた営農指導体制の強化
- ④ 支店機能強化に伴う店舗再編成の実施
- ⑤ 多様な広報手段を駆使した情報発信の強化
- ⑥ 組合員の運営参画体制の強化
- ⑦ 組合員の意思反映のためのメンバーシップ強化
- ⑧ 総合事業を活かした地域社会への貢献

（注1）組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること

(2) リスク管理の重点事項

社会的・公共的責任の大きいJAにおいては、法令・ルール等を厳格に遵守することが求められており、違法行為や社会規範を逸脱するような行動は信用の失墜につながり、経営に多大な影響を及ぼすリスクとなります。そのため、以下のリスク管理体制を強化し、不祥事・事務ミス等を防止して当組合のリスクの低減に努めてまいります。

- ① コンプライアンス委員会の開催
- ② コンプライアンス研修の実施
- ③ 組合事業の内部統制の運用・点検を実施
- ④ マネー・ローndリング防止の体制整備
- ⑤ ヘルプライン（内部通報制度）の受付対応
- ⑥ 苦情・相談等の対応
- ⑦ 不祥事件等の対応及び事務ミス防止への取り組み
- ⑧ 内部統制強化のため自店検査を実施
- ⑨ 不祥事件防止のため連続職場離脱を実施
- ⑩ 防犯体制の強化のため研修・訓練を実施

(3) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

JAが組合員等利用者の負託に応え、地域における機能・役割を担う職員の育成のため専門教育を進めてまいります。

- ① 組合員組織（農家組合長・生産協力組織等）、役員、職員等階層別の人づくりの展開と教育研修体制の整備
- ② 人材育成基本方針を見直し、経営理念・ビジョンに沿って「求められ、目指すべき職員像」を明確にして全職員への周知・共有を図ります。さらに「能力を高める総合的な職員教育」「意欲と能力を引き出す人事管理」「能力を発揮できる職場環境づくり」に取り組みます。
- ③ のうきょうだよりや機関紙（農業新聞・家の光・地上等）、ホームページを通じた理解の醸成、教育機能の確立

J A 埼玉中央と地域社会

J A 埼玉中央は、東松山市、比企郡、秩父郡東秩父村を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A では、皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

J A 埼玉中央は、組合員の皆様や地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきます。

組合員の皆様・地域のお客様

うち組合員数： 28,126 人

※ J A における「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。

また、組合員以外のお客様へも一定の範囲内で J A のサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達状況

当 J A では、お客さまのニーズにお応えするため、公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高

295,020 百万円

出 資 金	2,318	百万円
貯金・積金	295,020	百万円

地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客様からお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

42,858 百万円

(単位：百万円)

組 合 員	37,228
地 公 体 等	4,196
そ の 他	1,434

* 制度融資の実績
農業近代化資金 22 百万円

* 農業支援融資商品
営農ローン/
J A 農機ハウスローン etc.

* 個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項 (地域との繋がり)

(1) 「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

(2) 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※ 詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) 『のうきょうだより』やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

[当 J A ホームページ]

<https://www.ja-sc.or.jp/>

J A 埼玉中央

常勤役員数	6 名
職 員 数	4 2 7 名
店 舗 数	2 1 店 舗
ATM 設置台数	3 0 台
営農経済センター	3 店 舗
ガソリンスタンド	8 店 舗
直 売 所	9 店 舗 等

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のため J A 県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

J A 県信連等預金残高	215,542 百万円
有 価 証 券 残 高	35,959 百万円

組 合 員 の 皆 様 ・ 地 域 の お 客 様

※ 計数は、令和 4 年 3 月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※ 記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当JA埼玉中央は、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

農業の担い手育成に向けた取組み

当JA埼玉中央は、「新たな食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

特に、営農経済センターを中心とした相談窓口の強化及びTAC活動による担い手への情報提供、栽培指導を徹底し、農家所得の向上に努めています。また、販路を特定した契約栽培等の生産拡大を進め、多様な担い手に対する対応強化も図っています。

更に、今後集落営農、認定農業者等に農地集積が行われる農地中間管理事業についても取り組みを進め、効率的な農業経営をサポートすると共に、遊休農地等の解消にも積極的な対応に努めてまいります。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

地域貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

J A埼玉中央は、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や介護事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当J Aは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJ Aの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

<地域社会に貢献する活動>

- ①地域住民を対象としたカルチャー教室(大正琴教室・3 B体操・しめ縄教室・生け花教室等)
- ②地域の清掃活動(環境美化活動の取り組み)
- ③自然災害に対するボランティア等の体制づくり
- ④献血活動
- ⑤福祉団体への寄贈・寄付
- ⑥小学校への寄贈(横断旗、児童図書、野菜苗等)
- ⑦中学生社会体験チャレンジ事業
- ⑧交通安全運動・防犯活動への取り組み「地域安全に関する協定」(東松山・小川・西入間警察署)
- ⑨自治体との防災協定締結
「災害時における主食供給等の協力に関する協定」(東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町)
「災害時における燃料供給に関する協定」(東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・比企広域市町村圏組合・川越地区消防組合)
- ⑩総合健康診断活動

<くらしの活動関係>

- ①田んぼのいきもの調査の取り組み
- ②景観環境保全活動の取り組み
- ③環境保全・循環型農業生産を通じた連携
- ④グリーンツーリズムなど農村と都市との交流・連携
- ⑤体験農園の取り組み
- ⑥子ども110番等の防犯活動の取り組み
- ⑦子育て支援の取り組み
- ⑧食農教育出前講座の取り組み
- ⑨新規就農者、団塊世代等、就農相談窓口の設置等
- ⑩「夏休みこども村」による子どもの農村宿泊体験の取り組み

リスク管理の状況

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

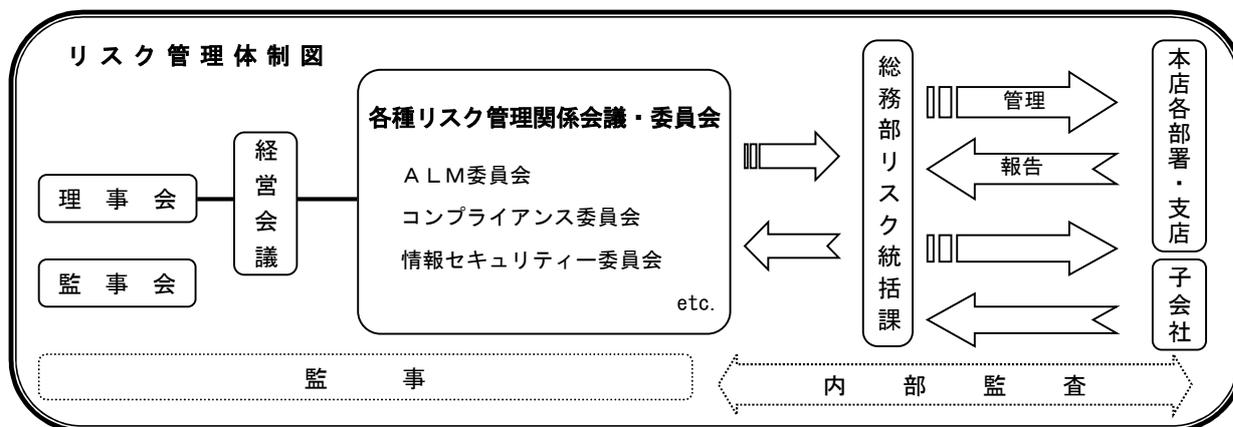
このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るため、情報セキュリティ委員会やリスク統括課を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。

一方、JA埼玉中央グループ全体のリスク管理の基本的な方針は、当JAが決定し、子会社はその基本方針に則り、それぞれの管理体制を整備してリスク管理を行っています。



◆ 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた融資委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

◆ 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

◆ オペレーショナルリスク管理

(オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

当JA埼玉中央グループでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JA埼玉中央グループでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などはJA埼玉中央グループの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、JA埼玉中央グループの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

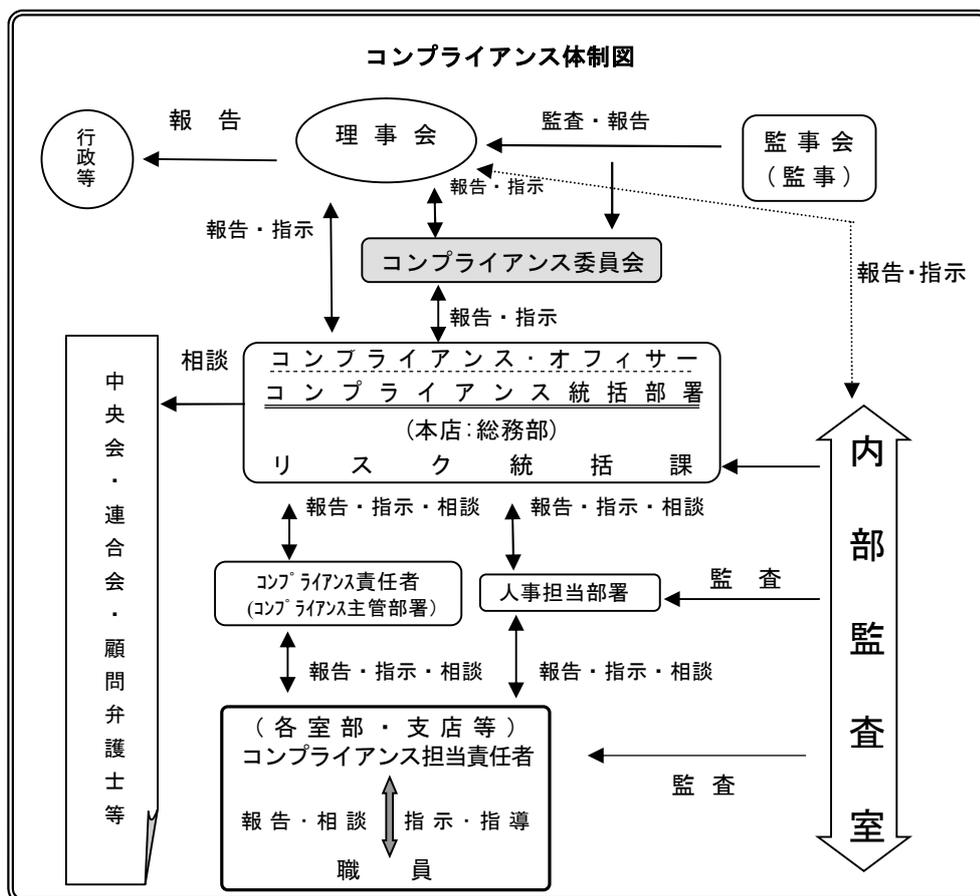
当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署をリスク統括課とし、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、各室部にはコンプライアンス責任者を、各室部・支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。

さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融 A D R 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口は各支店、本店各担当部署が承ります。(月～金 午前 9 時～午後 5 時)
(電話番号は「店舗等一覧」に掲載しておりますのでご覧ください)

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または一般社団法人 J A バンク相談所 (電話：03-6837-1359) にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

4 . 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、JA埼玉中央グループでは、同監査室による子会社についても計画的に内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 4 年 3 月末における自己資本比率は、17.27%となりました。

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 2,318,415 千円 (前年度 2,336,477 千円)
(令和 4 年 3 月 31 日現在)

トピックス

新品種「べにたま」出荷始まる！

11月24日(水)吉見町で埼玉県育成イチゴ新品種「べにたま」が初出荷されました。吉見町では、主な栽培品種の「とちおとめ」に代わる新品種「べにたま」の栽培を進め、イチゴの産地としてさらなる発展を遂げるため、若手の生産者を中心に「産地化形成研究部会」を立ち上げました。新品種「べにたま」は、熊谷青果市場を通じて県内の量販店などに供給されます。



利用者とクリスマス会！

12月24日(金)～25日(土)の2日間、いきいきデイサービスなごみで、感染対策を十分に行った中でクリスマスイベントが行われました。利用者の方は、職員による劇やミニコンサートを鑑賞後、クリスマスケーキを食べながら交流を楽しみ、素敵なひと時を過ごされました。



特殊詐欺未然防止で感謝状！

東松山南支店は、息子を名乗る特殊詐欺被害を未然に防いだとして、東松山警察署の高橋警部補から感謝状を贈られました。高橋警部補からは「東松山警察署管内でも被害が多く発生している。今後も引き続き協力をお願いしたい」と感謝の言葉をいただきました。



年末年始に向け強盗防犯訓練！

12月15日(水)滑川支店にて、強盗防犯訓練が行われました。東松山警察署の方々に協力いただき、強盗被害に遭ってから警察官に報告するまでの一連の流れを想定した訓練を行いました。訓練後の講評では「犯罪の早期解決の為、犯人の特徴や現場確保、防犯カメラのデータ提供などに協力をお願いしたい」と要請がありました。



いざという時の為に！ ～AED講習会～

1月20日(木)～21日(金)の2日間、本店にて職員向け自動体外式除細動器(AED)の講習会を行いました。株式会社日本保安の方々に講師をお願いし、意識の確認、AEDを使った訓練、胸骨圧迫など手順に従い講習を受けました。参加した職員は「いざという時の為に講習を受けておきたかった。機会があればぜひまた参加したい」と話していました。



【資料編】

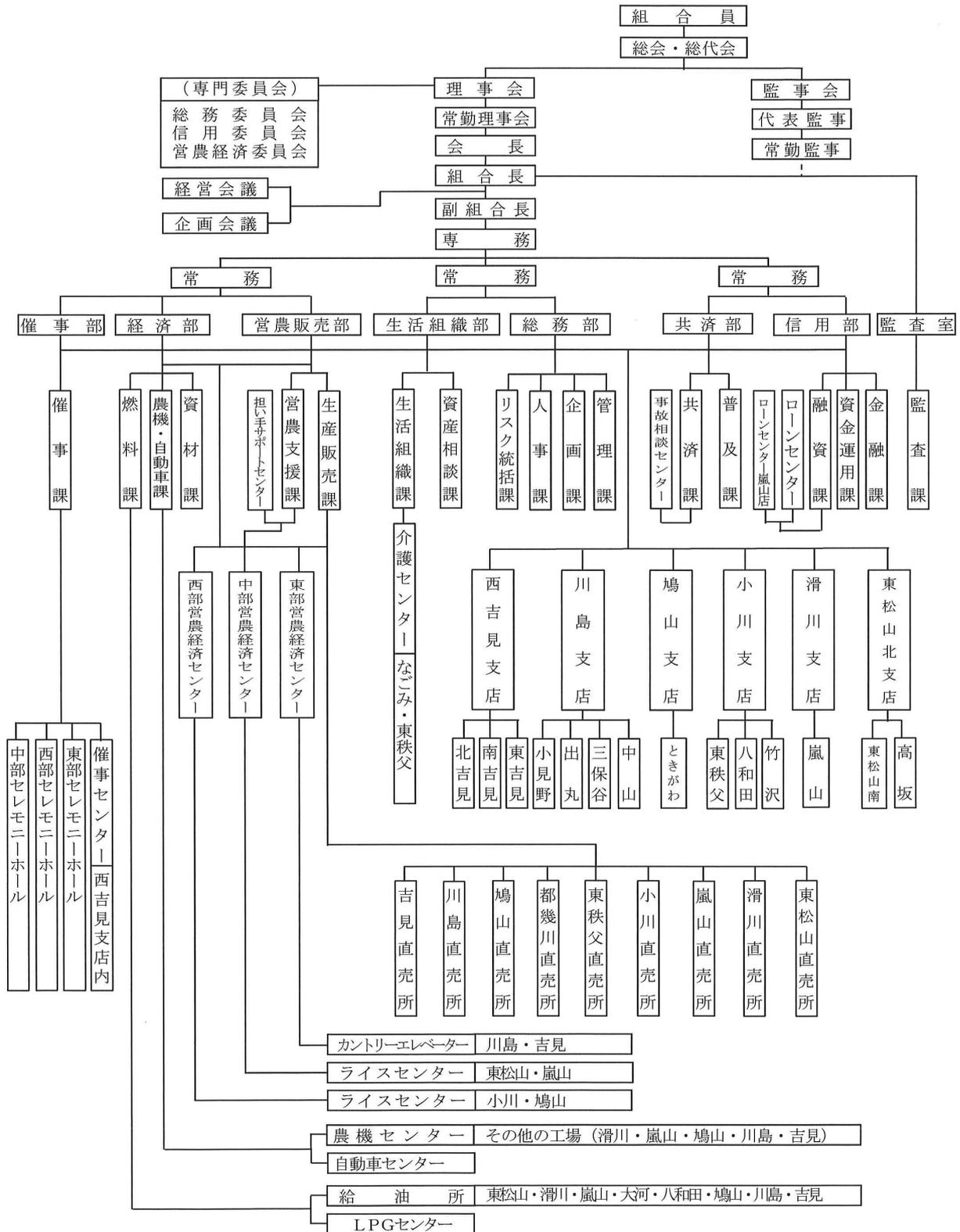
	ページ
組合に関する状況	19
地区・組織図・役員・会計監査人の名称 ・組合員数・職員数・組合員組織	
主な事業の内容	21
J A埼玉中央の事業・業務のご案内 株式会社比企アグリサービスの事業・業務のご案内	
業績・財務関係の状況（単体）	29
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	30
財務諸表	31
貸借対照表 損益計算書 注記表等 剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書） 部門別損益計算書 確認表	
各種事業の状況	46
信用事業の状況 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 共済事業の状況 購買事業の状況 販売事業の状況 その他事業の状況	
経営諸指標	59
自己資本の充実の状況	60
業績・財務関係の状況（連結）	71
連結子会社の概況 組織図・役員 業績の概要及び連結決算の収支状況	
主要な経営指標等の推移	73
連結財務諸表	
連結貸借対照表 連結損益計算書 連結注記表等 連結剰余金処分計算書 農協法に基づく開示債権 事業別経常収益等 連結自己資本比率	

組合に関する状況

地区

当JAの営業地区は、東松山市、比企郡、秩父郡東秩父村です。

組織図 (令和4年4月1日現在)



令和4年1月24日付「嵐山支店」と「菅谷支店」を統合し、新たな「嵐山支店」として店舗再編成しました。また「ローンセンター嵐山店」を併設いたしました。

役員 (令和4年7月1日現在)

代表理事組合長	千野寿政	理事	栗嶋美津江	理事	加藤紀行
代表理事副組合長	大澤利宏	理事	根岸富夫	理事	福室茂男
常務理事	橋本健司	理事	加藤由夫	理事	費田基司
常務理事	大塚温	理事	安田照男	理事	長島登
常務理事	高橋利治	理事	保泉きよ子	理事	小池達郎
理事	小宮一博	理事	作山公久	理事	田嶋晴夫
理事	神田隆	理事	永田宏	理事	高柳太一郎
理事	木村一男	理事	田畑章	理事	天沼昌子
理事	大嶋剛	理事	清水昇	代表監事	小高吉太郎
理事	細田幸司	理事	内野郁夫	副代表監事	市之瀬貞雄
理事	島田佳一郎	理事	須長則明	監事	能見義夫
理事	根岸照之	理事	富田泰隆	常勤監事	原田広明
理事	宇津木昭一	理事	福島康雄	員外監事	佐藤勇

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和4年7月現在) 所在地 東京都港区芝5丁目29番11号

組合員数

区分	令和3年3月期	令和4年3月期
正組合員	13,187	13,047
うち個人	13,138	12,996
うち法人	49	51
准組合員	14,596	15,079
うち個人	14,512	14,994
うち法人	84	85
合計	27,783	28,126

職員の状況

区分	令和3年3月31日			令和4年3月31日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	281	121	402	278	122	400
営農指導員	25	0	25	25	0	25
生活指導員	0	2	2	0	2	2
合計	306	123	429	303	124	427

※但し、パートは除きます。

組合員組織等 (令和4年3月31日現在)

組織の名称	代表者氏名	主な活動内容	支部数	構成人員
農家組合	—	農協事業の協力	544	12,226
支店運営協力委員会	—	支店の業務運営に対する助言	20	152
女性部	栗嶋美津江	福祉活動 (ミニデイサービス) 等	9	597
埼玉中央のうきょう土地・資産活用研究会	加島隆光	資産活用に関し、必要とされる講習及び視察等	1	43
年金友の会	秋山庄一	年金受給者によるゴルフ、グラウンドゴルフ、ゲートボール大会等親睦及び健康増進	9	17,609
共済友の会	長島純夫	会員の健康診断、会員のつどい等	9	2,919
主穀生産組合	—	米麦・大豆生産過程の調査等	15	838
直売所出荷組合	—	地産地消の活動、栽培講習会、生産工程管理記帳運動	9	1,387
花卉生産組合	—	花卉研修会、花卉市場研修	3	119
果樹・野菜組合	—	栽培講習会	13	110
畜産部会	—	畜産・飼育研修会、共進会参加等	1	11
青年部	千野由紀夫	協同組合運動の推進、消費者交流、農畜産物の安全・安心、食農教育等	1	59

主な事業の内容

当JA埼玉中央は、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様が、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、くらしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JA埼玉中央の事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

更に、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当 座 貯 金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納 税 準 備 貯 金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくとお納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上	
普 通 貯 金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借る、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円）が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決まります。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上	

積立定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かれます	1円以上
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
J A 教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下
成年後見支援貯金	成年後見人さまの貯金について、成年後見人さまによる適切な財産管理を行うため、特定の取引について家庭裁判所の指示書が必要となります。普通貯金型、および貯金保険制度で全額保護される普通貯金無利息型(決済用)を取扱っております。	定めなし	1円以上

【ご契約にあたって】

- ※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
- ※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。
- ◆〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
 - ◆有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
 - ◆くらしの夢を育てる……………定期積金
 - ◆明日への財産づくりに……………財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ロ ー ン 商 品 一 覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
J A 住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームは、1,000万円以内) (1万円単位)	3年～40年 (リフォームは、1年～15年)	・元金均等毎月返済(住宅ローン) ・元金均等毎月返済ボーナス併用(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証 (住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間が10年を超える場合、団信付保)
J A 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
J A 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
J A マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方(完済時満80歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
J A ワイドカードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
J A ワイドカードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方		極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)		

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
J A 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満 18 歳以上の方 (完済時満 80 歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10 万円以上 3,600 万円以内 (所用資金の範囲内) (1 万円単位)	1 年～15 年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年 1 回・年 2 回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年 1 回・年 2 回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
J A 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上満 79 歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300 万円以内 (100 万円単位)	1 年 (自動更新) (満 79 歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上満 79 歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000 万円以内 (100 万円単位)	1 年 (自動更新) (満 79 歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証 (借入額 500 万円超は根抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上満 79 歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10 万円単位)	1 年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満 18 歳以上の方 (完済時満 80 歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10 万円以上 3,600 万円以内 (1 万円単位) *法人等の場合は 10 万円以上 7,200 万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は 5,000 万円以内	20 年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年 1 回・年 2 回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年 1 回・年 2 回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定
J A 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上の方 (完済時満 71 歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10 万円以上 1,000 万円以内 (運転資金は、500 万円以内) (10 万円単位)	1 年～10 年 (運転資金は、1 年～5 年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (借入額 500 万円超は、抵当権を設定)
J A 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上の方 (完済時満 71 歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100 万円以上 4 億円以内 (10 万円単位)	1 年～30 年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金 (運転資金、設備投資資金など) がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内 国 為 替 業 務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当J Aの窓口・ATMから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

そ の 他 サ ー ビ ス 業 務

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込サービス、振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJ Aバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と20支店でご利用できます。）
投 資 信 託 窓 口 販 売 業 務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当J Aの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM）でもご利用できます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払・現金のお引出しに利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスを従業員の皆様のご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振 替 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当J A本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
J A バ ン ク ア プ リ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまを対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
J A ネ ッ ト バ ン ク （ 個 人 向 け ）	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay-easy（ペイジー）による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
J A ネ ッ ト バ ン ク （ 法 人 向 け ）	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
定 時 自 動 送 金 サ ー ビ ス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当J A本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにJ A独自のサービスを付加したJ Aカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸 金 庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。 （本店・高坂支店・小川支店でご利用できます。）
署 名 鑑 印 刷 サ ー ビ ス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。
遺 言 信 託 代 理 業 務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

J A 埼 玉 中 央 の 金 融 商 品 の 勧 誘 方 針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の方々の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の方々に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の方々の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の方々のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の方々に対し、適切な勧誘が行えるよう従業員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の方々からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料 (令和4年7月1日現在)

【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	当JA以 外系統宛	他金融機関宛
送金		普通扱(1件につき)	—	660円	660円	660円
振込	窓口	電信 (各1件につき)	—	220円	440円	660円
		文書 (各1件につき)	5万円未満	—	220円	440円
			5万円以上	220円	440円	660円
	定時自動送金	電信	1件につき	—	110円	220円
現金自動化機 器(ATM) それぞれ1件 につき	系統キャッシュ カード	5万円未満	—	110円	220円	330円
		5万円以上	—	110円	220円	660円
	他金融機関キャ ッシュカード	5万円未満	—	220円	330円	440円
		5万円以上	—	220円	330円	770円
インターネットJAデータ伝送 サービス (AnserDATAPORT方式)		1件につき	—	—	110円	220円

【手形・小切手取立手数料その他】

種類	手数料
代金取立	普通扱い 1通につき 880円
	至急扱い 1通につき 1,430円
その他	送金・振込の組戻料 1件につき 660円
	取立手形の組戻料 1通につき 880円
	不渡手形の返却料 1通につき 880円
	取立手形店頭提示料 1通につき 880円 (880円を超える経費を要する場合は、その実費)

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形帳 (1枚)	33円
借入専用約束手形 (1枚)	—
マル専手形 (1枚)	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【署名鑑印サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料 (手形・小切手)	3,300円
署名鑑変更手数料 (手形・小切手)	3,300円
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形 (1枚)	33円

【融資関係手数料】

手数料項目	手数料	
固定金利選択型資金 (貸付)	特約期間設定 11,000円	
	固定金利選択型への変更 22,000円	
住宅ローン ・住宅資金	新規実行 33,000円	
	全額繰上	3年未満 2,200円
		3～7年未満 1,100円
		7年以上 無料
	一部繰上返済 (窓口)	2,200円
	一部繰上返済 (JAネットバンク)	無料
	条件変更 (金利条件を含む)	3,300円
特約期間設定	5,500円	
固定金利選択型への変更	5,500円	
統一ローン・一般資金 (共済担保貸付は除く)	新規実行 1,100円	
一般担保貸付 (共済担保貸付)	新規実行 2,200円	
カードローン	新規契約・極度額変更 1,100円	
	ローンカード再発行 1,100円	
条件変更	軽微なもの 1,100円	
	重要なもの (金利条件含む) 3,300円	
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用	実費	

【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料 年間 (毎年4/20に1年分)	無料

【円貨両替手数料】

種類	希望金額の合計枚数			
	500枚まで	501枚～ 1,000枚まで	1001枚～ 1,500枚まで	1,501～ 2,000枚まで
手数料	330円	550円	1,100円	1,650円

※ 以降500枚毎に550円を加算する。

※ 1日に1回限り、100枚までを無料とする。

【硬貨入金整理手数料】

種類	希望金額の合計枚数			
	500枚まで	501枚～ 1,000枚まで	1001枚～ 1,500枚まで	1,501～ 2,000枚まで
手数料	330円	550円	1,100円	1,650円

※ 以降500枚毎に550円を加算する。

※ 1日に1回限り、300枚までを無料とする。

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書等発行 (貯金・貸出) 1通あたり	440円～880円
融資証明書発行 1通あたり	1,100円
取引履歴明細表発行1通 (1口座) 過去3年分まで	2,200円
取引履歴明細表発行1通 (1口座) 過去年分を越える期間ヶ月毎	550円
その他証明書 (お客様指定様式等)	2,200円
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行	1,100円
JAカード (一体型) 発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク利用手数料 (1ヶ月)	無料
法人JAネットバンク利用手数料 (1ヶ月)	基本サービス (照会・振込サービス) 1,100円
	基本サービス+データ伝送サービス 2,200円
JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT方式)	月額利用料 (1か月) 3,300円
ローンカード再発行	1,100円
未利用口座管理手数料	1,320円

【貸金庫使用料 (月額)】

種類	手数料
小型貸金庫 (D439mm. × W294mmH113. 未満)	1,100円

【金銭収納】

種類	手数料
株式・出資払込金保管証明書 (1通)	11,000円
株式・出資払込金取扱証明書 (1通)	11,000円
株式・出資払込金取扱手数料	1,100円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共 済 事 業

J A 共済は、組合員・利用者の皆さまが安心して暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

「ひと」の保障では、日常生活に潜む病気やケガ、長寿社会に備える老後保障、そして万一に備える死亡保障で万全を備えております。

「いえ」の保障では、火災をはじめ近年頻発する地震や台風など予期せぬ不慮の大規模災害に対しても安心できる充実保障となっております。さらに、優れた保障提供とサービスの向上を目指して、JAグループとして共栄火災との連携強化を図ってまいります。

「くるま」の保障では、社会環境から事故態様も変化しており、万全保障が求められる時代へと移り変わっております。

J A 共済では、これからも組合員・利用者のライフプランに応じた充実保障を提供し、皆さまの身近なパートナーとして「安心」をお届けします。併せて、共済金ご請求時の支払迅速化にて「安心の充実」をより一層すすめてまいります。

【主な共済商品の一覧（令和4年4月1日時点）】

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。
医療共済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
認知症共済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乘せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購 買 事 業

営農経済センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、農機センター・自動車センターでは、農業機械や自動車の修理・販売を行っています。

燃料事業では、組合員・利用者の満足頂けるサービスステーションとして、高品質で低価格な燃料を供給しております。

葬祭事業においては、組合員の要望にお応えできるような施行と、より充実したサポートに努め、ご利用者のご要望に添えるような3セレモニーホールの施設運営と充実を目指しております。

販 売 事 業

米については、食生活の多様化、高齢化による消費構造変化を踏まえ需給バランスの取れた栽培提案に取り組んでおります。麦・大豆については、水田フル活用、実需者の要望に対応した生産を進め、農業所得向上に努めております。野菜・果樹・花卉・畜産等については、営農経済センターやTACの指導により良品質な農畜産物の生産・販売に努め、業務用加工野菜の契約にも取り組んでおります。農産物直売所については、より伸張させるため、地元野菜の生産拡大と新規組合員の募集及び消費者との交流の場として収穫体験等も進めております。

加 工 事 業

農産物直売所を中心に販売している独自買取米等の取扱量の拡大と地元産農産物のPRを行って、地産地消を推進しております。

利 用 事 業

効率的な乾燥調整施設（カントリーエレベーター、ライスセンター）の利用をすすめながら、玄米色彩選別機を活用した良品質な米・麦を供給し、生産者の信頼構築に努めております。

作 業 受 委 託 事 業

担い手の高齢化、後継者不足が進む中、当組合が設立した（株）比企アグリサービスが農作業の受託事業を中心に農業の維持・発展と併せ、耕作放棄地等の解消に努め、地域農業の補完的機能を担っております。

保 管 倉 庫 事 業

「米・麦・大豆」の保管を担い、品質保持と事故防止に万全を期し、安全・安心な農産物の流通に努めております。

営農指導事業

地域農業を支える多様な担い手の経営安定を図るため、JAとしての組織・基盤強化を行い、関係機関と連携のもと、担い手の農業経営の実態を捉えた技術指導・経営指導等、総合的な事業支援を一体的に行います。

資産管理事業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

生活・相談事業

組合員や地域の皆様と共に歩む生活指導・女性部は健康増進事業・ミニデイサービス・食農教育出前講座・料理講習・手芸教室・しめ縄作り・共同購入・加工品の農産物直売所での販売活動を行っています。

また、相談事業では法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効活用などの資産管理相談などの総合的な相談機能により、くらしの全般にわたったサポートをしています。

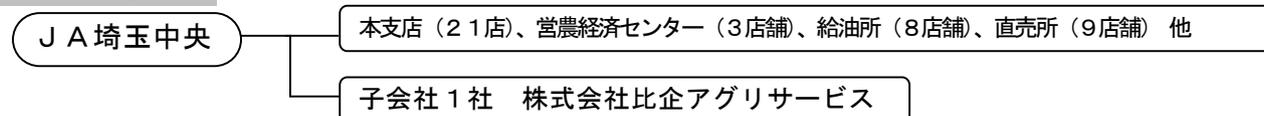
介護事業

急激な高齢化社会を迎え、介護の重要性が高まっている中、組合員とその家族及び地域住民に、より良い介護サービスを提供しております。

《株式会社 比企アグリサービスの事業・業務のご案内》

当JA埼玉中央グループの子会社（株）比企アグリサービスは、JAと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

事業系統図



農作業受託事業

田の耕うん・代かき、田植え、麦刈り、稲刈り作業や、畑及び休耕田の雑草刈取（残土の埋立地は除く）及び耕うん作業等を行います。

水稻育苗事業

水稻優良苗の確保のため、コシヒカリ・彩のきずな・彩のかがやきの育苗を行っています。

農地利用集積円滑化事業

農地を預けたい農家と農業経営の規模拡大を希望する農家等の農地の貸し借りについてご相談ください。

農業の経営

経営規模は水稻10.2ha、畑作10a（小松菜）の農業の生産を行います。

業績・財務関係の状況（単体）

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額34億円、残高は2,950億円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間21億円の増額となり、貸出残高は428億円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が仕向為替3万6千件、373億円で、被仕向為替32万1千件、677億円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱実績は21百万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆様の家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は461億円を挙績し、保有契約高は5,358億円となりました。

また、年金共済新契約高においても5億円、自動車共済新契約に908件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、94億円の取扱実績となりました。

販売事業

直売所を中心とした販売を主に、共販・契約販売等販売強化に努めた結果、35億円の取扱高となりました。

保管事業

「米・麦・大豆」の集荷・保管を中心に、農産物検査手数料等の収益を含め1,073万円の取扱実績となりました。

加工事業

直売所内フードコートを中心に、消費者ニーズを捉えた販売に努めた結果、426万円の取扱実績となりました。

利用事業

乾燥調整施設を主に精米・製粉施設、育苗センター等、組合員の作業省力化を図り、消費者・実需者に安全・安心・高品質な農産物の供給に努めた結果、1億4,600万円の取扱実績となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめ共済事業、購買事業等各事業とも収益確保に努め、経費の節減等にも積極的に取り組んだ結果、法人税等を控除した当期剰余金につきましては2億700万円を計上することができました。自己資本比率については、17.27%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
出資金（百万円）	2,335	2,354	2,348	2,336	2,318
（出資口数）	(2,335万口)	(2,354万口)	(2,348万口)	(2,336万口)	(2,318万口)
単体自己資本比率（%）	18.87%	17.85%	17.22%	17.27%	17.27%
職員数（人）	485人	458人	433人	429人	427人

（単位：百万円、%、人）

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産額	299,539	304,892	310,363	315,252	318,033
貸出金	38,578	39,650	38,154	40,679	42,858
有価証券	22,903	22,780	22,679	30,657	35,959
貯金	275,859	281,078	286,584	291,669	295,020
純資産額	20,334	20,471	20,470	20,417	19,987
経常収益	14,069	14,791	13,882	12,711	13,860
信用事業収益	2,107	2,133	2,055	1,975	1,935
共済事業収益	1,302	1,256	1,112	1,112	1,061
農業関連事業収益	2,917	3,452	3,172	3,163	3,618
その他の事業収益	7,742	7,948	7,541	6,459	7,243
経常利益	452	307	344	445	412
当期剰余金	338	247	270	196	207
剰余金配当の金額	158	124	118	82	86
出資配当額	46	34	34	34	34
事業利用分量配当額	112	89	84	48	51

* 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

* 総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

科目	令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)	科目	令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	292,375,824	295,219,425	1 信用事業負債	291,727,344	295,070,067
(1)現金	1,087,513	1,051,260	(1)貯金	291,669,557	295,020,122
(2)預金	220,113,004	215,543,356	(2)借入金	12,279	5,284
系統預金	220,112,588	215,542,830	(3)その他の信用事業負債	45,506	44,660
系統外預金	416	525	未払費用	18,071	15,073
(3)有価証券	30,657,819	35,959,255	その他の負債	27,435	29,586
国債	4,980,767	6,740,283	2 共済事業負債	746,294	722,316
地方債	8,737,765	11,052,863	(1)共済借入金	—	—
政府保証債	800,000	800,000	(2)共済資金	375,735	337,564
金融債	—	—	(3)共済未払利息	—	—
社債	16,139,286	17,366,108	(4)未経過共済付加収入	364,626	380,399
(4)貸出金	40,679,303	42,858,637	(5)共済未払費用	985	911
(5)その他信用事業資産	226,143	192,070	(6)その他の共済事業負債	4,946	3,441
未収収益	171,470	162,935	3 経済事業負債	590,924	544,084
その他の資産	54,672	29,134	(1)経済事業未払金	524,929	493,830
(6)貸倒引当金	△387,960	△385,154	(2)経済受託債務	65,995	50,254
2 共済事業資産	34,083	23,481	(3)その他の経済事業負債	—	—
(1)共済貸付金	3,210	1,000	4 雑負債	652,399	621,069
(2)共済未収利息	—	—	(1)未払法人税等	103,995	33,871
(3)その他共済事業資産	30,883	22,484	(2)資産除去債務	116,017	127,402
(4)貸倒引当金	△10	△3	(3)その他の負債	432,387	459,795
3 経済事業資産	1,278,046	1,099,369	5 諸引当金	1,118,155	1,088,580
(1)経済事業未収金	665,750	703,239	(1)賞与引当金	121,398	121,491
(2)経済受託債権	53,106	328	(2)退職給付引当金	951,793	911,864
(3)棚卸資産	539,539	386,234	(3)役員退職慰労引当金	44,963	55,224
購買品	208,766	215,996	負債の部合計	294,835,118	298,046,118
販売品	325,917	164,977	(純資産の部)		
その他の棚卸資産	4,855	5,260	1 組合員資本	20,313,258	20,422,093
(4)その他の経済事業資産	30,686	27,289	(1)出資金	2,336,477	2,318,415
(5)貸倒引当金	△11,035	△17,722	(2)資本準備金	10,054	10,054
4 雑資産	709,794	655,845	(3)利益剰余金	17,977,819	18,101,931
(1)雑資産	709,892	655,948	利益準備金	4,708,204	4,708,204
(2)貸倒引当金	△97	△103	その他利益剰余金	13,269,615	13,393,726
5 固定資産	4,215,412	4,320,168	経営基盤強化積立金	74,893	74,893
(1)有形固定資産	4,124,394	4,235,650	肥料協同購入積立金	2,936	2,936
建物	6,433,184	6,379,729	桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
機械装置	1,828,538	1,852,706	税効果会計積立金	323,304	332,838
土地	1,639,411	1,626,231	固定資産減損会計目的積立金	—	129,982
建設仮勘定	19,326	30,374	CE・RC施設機能維持目的積立金	86,093	144,714
その他の有形固定資産	2,370,612	2,450,398	事務所等維持更新積立金	1,114,238	1,159,647
減価償却累計額	△8,166,678	△8,103,790	農業生産資材価格変動積立金	170,000	170,000
(2)無形固定資産	91,017	84,518	財務基盤強化目的積立金	900,000	900,000
6 外部出資	16,358,304	16,358,304	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
(1)外部出資	16,358,304	16,358,304	農業生産拡大支援目的積立金	18,092	16,970
系統出資	15,763,918	15,763,918	組織基盤強化目的積立金	10,000	10,000
系統外出資	564,386	564,386	共済端末機等更新目的積立金	12,000	8,000
子会社等出資	30,000	30,000	特別積立金	9,324,678	9,324,678
(2)外部出資等損失引当金	—	—	当期未処分剰余金	1,182,998	1,068,685
7 前払年金費用	—	—	(うち当期剰余金)	(196,077)	(207,056)
8 繰延税金資産	280,758	356,870	(4)処分未済持分	△11,093	△8,309
			2 評価・換算差額等	103,847	△434,745
			(1)その他有価証券評価差額	103,847	△434,745
			純資産の部合計	20,417,106	19,987,347
資産の部合計	315,252,224	318,033,466	負債及び純資産の部合計	315,252,224	318,033,466

■ 損益計算書

科目	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和4年3月期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
1 事業総利益	4,346,298	4,306,227
事業収益	12,418,637	13,603,876
事業費用	8,072,338	9,297,648
(1)信用事業収益	1,975,832	1,935,649
資金運用収益	1,862,618	1,802,189
(うち預金利息)	(1,180,899)	(1,131,608)
(うち有価証券利息)	(232,832)	(238,609)
(うち貸出金利息)	(365,596)	(364,785)
(うちその他受入利息)	(83,290)	(67,185)
役員取引等収益	65,679	64,294
その他事業直接収益	23,046	43,622
その他経常収益	24,488	25,543
(2)信用事業費用	159,123	154,461
資金調達費用	23,410	9,431
(うち貯金利息)	(22,741)	(8,996)
(うち給付補填備金繰入)	(368)	(263)
(うち借入金利息)	(299)	(170)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役員取引等費用	13,236	13,179
その他事業直接費用	2,143	55
その他経常費用	120,333	131,796
(うち貸倒引当金戻入益)	(△13,512)	(△2,806)
信用事業総利益	1,816,709	1,781,188
(3)共済事業収益	1,112,939	1,061,920
共済付加収入	1,029,633	987,239
共済貸付金利息	—	784
その他の収益	83,306	73,897
(4)共済事業費用	52,957	49,338
共済推進費	36,191	32,160
共済保全費	2,492	2,712
その他の費用	14,273	14,465
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△7)
共済事業総利益	1,059,981	1,012,582
(5)購買事業収益	9,019,985	9,192,359
購買品供給高	8,859,546	8,924,138
購買手数料	—	95,982
修理サービス料	121,459	132,063
その他の収益	38,979	40,175
(6)購買事業費用	7,892,925	8,065,109
購買品供給原価	7,713,374	7,863,770
修理サービス費	—	12
その他の費用	179,550	201,325
(うち貸倒引当金繰入額)	(△1,376)	(△6,687)
(うち貸倒損失)	(389)	(—)
購買事業総利益	1,127,059	1,127,250
(7)販売事業収益	877,755	914,683
販売品販売高	634,677	631,456
販売手数料	230,110	272,147
その他の収益	12,967	11,079
(8)販売事業費用	675,863	676,069
販売品販売原価	611,750	609,873
その他の費用	64,112	66,195
(うち貸倒損失)	(181)	(—)
販売事業総利益	201,892	238,613
(9)保管事業収益	13,754	10,733
(10)保管事業費用	1,763	2,401
保管事業総利益	11,990	8,331
(11)加工事業収益	19,209	1,905
(12)加工事業費用	4,578	1,233
加工事業総利益	14,631	671

(単位:千円)

科目	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和4年3月期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
(13)利用事業収益	132,127	142,796
(14)利用事業費用	72,008	76,943
利用事業総利益	60,119	65,852
(15)宅地等供給事業収益	16,646	17,744
(16)宅地等供給事業費用	994	927
宅地等供給事業総利益	15,651	16,817
(17)介護事業収益	145,943	162,098
(18)介護事業費用	59,477	63,021
介護事業総利益	86,465	99,077
(19)指導事業収入	9,357	11,896
(20)指導事業支出	57,560	56,052
指導事業収支差額	△48,202	△44,156
2 事業管理費	4,097,347	4,088,370
(1)人件費	3,004,012	2,975,795
(2)業務費	345,515	341,796
(3)諸税負担金	81,511	99,086
(4)施設費	661,699	663,971
(5)その他事業管理費	4,607	7,720
事業利益	248,951	217,857
3 事業外収益	212,938	198,129
(1)受取雑利息	312	316
(2)受取出資配当金	157,065	172,728
(3)貸貸料	9,282	6,979
(4)貸倒引当金戻入益	15,019	—
(5)償却債権取立益	643	1,243
(6)雑収入	30,615	16,860
4 事業外費用	16,035	3,433
(1)支払雑利息	1,066	1,081
(2)雑損失	14,968	2,346
(3)貸倒引当金繰入額	—	5
経常利益	445,854	412,553
5 特別利益	206,036	8,962
(1)固定資産処分益	72,130	6,930
(2)固定資産受贈益	—	2,031
(3)一般補助金	40,089	—
(4)その他特別利益	93,815	—
6 特別損失	339,126	136,376
(1)固定資産処分損	6,530	66,358
(2)固定資産圧縮損	52,317	—
(3)減損損失	280,278	70,017
税引前当期利益	312,764	285,139
法人税・住民税及び事業税	134,512	66,429
法人税等調整額	△17,825	11,654
法人税等合計	116,687	78,083
当期剰余金	196,077	207,056
当期首繰越剰余金	401,346	408,944
事務所等更新維持積立金取崩額	265,761	320,352
税効果会計積立金取崩額	—	—
CE・RC施設機能維持目的積立金取崩額	113,906	55,285
共済端末機等更新目的積立金取崩	4,000	4,000
農業生産拡大支援目的積立金取崩額	1,907	3,029
固定資産減損会計目的積立金取崩額	200,000	70,017
組織基盤強化目的積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	1,182,998	1,068,685

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

■ 注 記 表 等

<p style="text-align: center;">令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)</p>
<p>1 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p> b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. 販売品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>ウ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p> 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p> 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p> 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p> 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p> 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p> ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p> イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p> 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p>	<p>1 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの: 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p> b. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. 販売品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>ウ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p> 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p> 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p> 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p> 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p> 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p> ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p> イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p> 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p>

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

2 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より固定資産の減損に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。また、葬祭事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

また、買取米については、販売品の引き渡し時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ウ 利用事業

カンントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

エ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

オ 介護事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

カ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 280,278千円
 ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しております。

減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の可否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	887,800千円
機械装置	461,459千円
土地	17,997千円
その他有形固定資産	188,021千円
計	1,555,277千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

2 会計方針の変更に関する注記

(1) 会計基準等の改正に伴う変更について

① 収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

ア. 代理人取引

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が402,379千円減少、購買事業費用が402,379千円減少、加工事業収益が2,359千円減少、加工事業費用が2,359千円減少、利用事業収益が3,505千円減少、利用事業費用が3,505千円減少しております。

② 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額
 減損損失 70,017千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しております。減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の可否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積り

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
 貸倒引当金 402,983千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	887,800千円
機械装置	461,459千円
土地	17,997千円
その他有形固定資産	188,021千円
計	1,555,277千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務
 子会社に対する金銭債権の総額 8,227千円
 子会社に対する金銭債務の総額 70,942千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
 理事及び監事に対する金銭債権の総額 ー千円
 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は、456千円、延滞債権額は896,832千円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、3ヵ月以上延滞とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は897,288千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額 28,315千円
 うち事業取引高 20,315千円
 うち事業取引以外の取引高 8,000千円
 ② 子会社等との取引による費用総額 45,455千円
 うち事業取引高 45,455千円
 うち事業取引以外の取引高 ー千円

(2) その他特別利益に関する注記

その他特別利益93,815千円には、一昨年台風19号被災にかかる激甚災害支援金78,983千円及び団体建物火災共済金12,799千円が含まれています。

(3) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
 当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、各営農経済センター、農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
 当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

NO	場所	用途	種類・金額	その他
1	三保谷支店	支店	17,824千円（土地14,332千円、建物3,491千円）	
2	東松山直売所	店舗	68,927千円（土地43,908千円、建物12,804千円、構築物12,214千円）	
3	滑川直売所	店舗	建物11,311千円	
4	小川直売所	店舗	25,041千円（土地20,333千円、建物4,708千円）	
5	鳩山直売所	店舗	15,783千円（建物10,070千円、構築物5,713千円）	
6	東秩父直売所	店舗	12,245千円（建物5,027千円、構築物211千円、機械装置	

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務
 子会社に対する金銭債権の総額 8,886千円
 子会社に対する金銭債務の総額 69,168千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
 理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,085千円
 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は566,718千円、危険債権額は296,434千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更正債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は863,153千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額 29,203千円
 うち事業取引高 21,203千円
 うち事業取引以外の取引高 8,000千円
 ② 子会社等との取引による費用総額 46,299千円
 うち事業取引高 46,299千円
 うち事業取引以外の取引高 ー千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
 当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、各営農経済センター、農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
 当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

NO	場所	用途	種類・金額
1	竹沢支店	支店	3,749千円（土地632千円、建物3,116千円）
2	三保谷支店	支店	建物11,217千円
3	出丸支店	支店	8,534千円（土地1,970千円、建物6,563千円）
4	小見野支店	支店	建物3,765千円
5	南吉見支店	支店	14,751千円（土地10,864千円、建物3,887千円）
6	小川直売所	店舗	8,512千円（土地6,988千円、建物1,523千円）
7	自動車センター	店舗兼修理工場	6,941千円（土地1,919千円、建物5,021千円）
8	東松山給油所	店舗	3,534千円（土地1,617千円、建物438千円、その他107千円、機械装置1,370千円）
9	大河給油所	店舗	4,972千円（土地1,665千円、建物3,307千円）

			889千円、器具備品 6,117千円)	
7	自動車センター	店舗兼修理工場	21,332千円(土地 5,636千円、建物 15,695千円)	
8	東松山給油所	店舗	10,103千円(土地 7,843千円、建物 2,259千円)	
9	滑川給油所	店舗	33,408千円(土地 21,087千円、建物 6,698千円、構築物 2,002千円、機械装置 3,620千円)	
10	嵐山給油所	店舗	11,751千円(建物 10,388千円、構築物 125千円、機械装置 1,237千円)	
11	川島給油所	店舗	40,344千円(土地 4,738千円、建物 14,761千円、構築物 10,313千円、機械装 置10,530千円)	
12	旧東小川支店	貸貸用固定資産	土地12,203千円	業務外固定資産

10	旧玉川支店	遊休資産	4,032千円(土地3,185千円、建物 847千円)
11	旧嵐山支店	遊休資産	土地6千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

NO. 2からNO. 11については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、NO. 1及びNO. 12については、土地の時価が著しく減少している為、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としました。

④ 回収可能価額の算定方法

NO. 2からNO. 11の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または実勢価格に基づき算定しています。

また、NO. 1及びNO. 12の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.9%です。

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部審査課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 減損損失を認識するに至った経緯

NO. 1及びNO. 6からNO. 9については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

NO. 2からNO. 5については、店舗等再編計画に基づき、令和4年度に廃止が決定していることから減損の兆候に該当します。そのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

NO. 10、NO. 11については、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としました。

④ 回収可能価額の算定方法

NO. 1、NO. 3及びNO. 6からNO. 11の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または実勢価格に基づき算定しています。

また、NO. 2及びNO. 4からNO. 5の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.9%です。

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部リスク統括課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が94,133千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが困難と認められるものについては、次表には含まず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	220,113,004	220,115,774	2,769
有価証券			
満期保有目的の債券	15,127,237	15,313,470	186,232
その他有価証券	15,530,582	15,530,582	—
貸出金(*1,2)	41,237,348		
貸倒引当金(*3)	△387,960		
貸倒引当金控除後	40,849,388	41,424,243	574,855
経済事業未収金	665,750		
貸倒引当金(*4)	△11,035		
貸倒引当金控除後	654,714	654,714	—
資産計	292,274,927	293,038,784	763,857
貯金	291,669,557	291,676,065	6,508
負債計	291,669,557	291,676,065	6,508

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金30,688千円を含めています。
- (*2) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。
- (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
- (*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が190,784千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式については、次表には含まず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	215,543,356	215,545,354	1,998
有価証券			
満期保有目的の債券	15,583,714	15,440,799	△142,915
その他有価証券	20,375,541	20,375,541	—
貸出金(*1,2)	43,666,961		
貸倒引当金(*3)	△385,257		
貸倒引当金控除後	43,281,704	43,706,146	424,442
経済事業未収金	703,239		
貸倒引当金(*4)	△17,722		
貸倒引当金控除後	685,516	685,516	—
資産計	295,469,833	295,753,358	283,525
貯金	295,020,122	295,014,005	△6,117
負債計	295,020,122	295,014,005	△6,117

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金33,003千円を含めています。
- (*2) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。
- (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
- (*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほ

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	16,358,304

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	220,113,004					
有価証券						
満期保有目的の債券	1,640,000	440,000	340,000	440,000	340,000	11,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,110,000	2,410,000	110,000	225,000	110,000	10,435,000
貸出金(*1, 2, 3)	3,182,603	2,345,753	2,299,449	2,175,281	2,099,606	28,658,100
経済事業未収金(*4)	650,785					
合計	227,696,393	5,195,753	2,749,449	2,840,281	2,549,606	50,993,100

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）312,992千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金は、貸出留保金を控除していません。

(*3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等445,864千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等14,965千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	281,810,290	4,801,847	4,121,214	607,505	328,699	0
合計	281,810,290	4,801,847	4,121,214	607,505	328,699	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,009,865	1,100,440	90,574
	社債	5,320,008	5,514,390	194,381
	小計	6,329,874	6,614,830	284,955
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	3,200,000	3,172,110	△27,890
	政府保証債	800,000	788,960	△11,040
	社債	4,797,363	4,737,570	△59,793
小計	8,797,363	8,698,640	△98,723	
合計	15,127,237	15,313,470	186,232	

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,556,727	1,513,326	43,400
	地方債	4,527,900	4,408,305	119,594
	社債	4,190,550	4,099,652	90,897
	小計	10,275,177	10,021,284	253,892

ば等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	16,358,304

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	215,543,356					
有価証券						
満期保有目的の債券	440,000	340,000	440,000	340,000	540,000	13,460,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,410,000	110,000	225,000	110,000	410,000	17,625,000
貸出金(*1, 2)	2,819,309	2,492,365	2,428,276	2,303,520	2,075,438	31,186,090
経済事業未収金(*3)	685,473					
合計	221,898,139	2,942,365	3,093,276	2,753,520	3,025,438	62,271,090

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）290,926千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等328,956千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等17,765千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	284,968,698	4,582,598	4,422,307	351,135	695,382	—
合計	284,968,698	4,582,598	4,422,307	351,135	695,382	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,008,563	1,081,540	72,976
	社債	3,217,310	3,362,490	145,179
	小計	4,225,874	4,444,030	218,155
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	3,660,000	3,543,909	△116,090
	政府保証債	800,000	766,720	△33,280
	社債	6,897,840	6,686,140	△211,700
小計	11,357,840	10,996,769	△361,071	
合計	15,583,714	15,440,799	△142,915	

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,026,623	1,014,969	11,653
	地方債	2,678,400	2,607,582	70,817
	社債	2,450,700	2,399,727	50,972
	小計	6,155,723	6,022,279	133,444

貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	3,424,040	3,482,251	△58,211
	社債	1,831,364	1,883,609	△52,245
	小計	5,255,404	5,365,861	△110,456
合計		15,530,582	15,387,146	143,435

なお、上記差額から繰延税金負債39,588千円を差し引いた額103,847千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
地方債	322,601	22,934	—
合計	322,601	22,934	—

(3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当年度において、6,500千円減損処理を行っています。(外部出資：株式会社農協観光)

当該出資先は、新型コロナウイルスの影響により財政状態が急激に悪化し、実質価額が著しく低下したため、回復可能性等も考慮した上で減損処理を行いました。

8 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,696,077千円
勤務費用	131,428千円
数理計算上の差異の発生額	18,635千円
退職給付の支払額	△ 155,710千円
期末における退職給付債務	2,690,430千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,724,308千円
期待運用収益	17,364千円
数理計算上の差異の発生額	34,769千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	45,809千円
特定退職金共済制度への拠出金	82,515千円
退職給付の支払額	△116,187千円
期末における年金資産	1,788,580千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,690,430千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,147,840千円
特定退職金共済制度	△640,739千円
未積立退職給付債務	901,849千円
未認識数理計算上の差異	49,943千円
貸借対照表計上額純額	951,793千円
退職給付引当金	951,793千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	131,428千円
期待運用収益	△17,364千円
数理計算上の差異の費用処理額	40,475千円
過去勤務費用の費用処理額	5,292千円
小計	159,831千円
臨時に支払った割増退職金	3,597千円
合計	163,428千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（DB）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	100%

貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	5,713,660	5,971,465	△257,805
	地方債	3,705,900	3,891,433	△185,533
	社債	4,800,257	4,973,286	△173,028
合計		14,219,817	14,836,185	△616,367
合計		20,375,541	20,858,464	△482,923

なお、上記の差額に繰延税金資産48,177千円を加えた額△434,745千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	298,439	18,487	—
地方債	299,812	12,273	—
社債	299,873	12,828	—
合計	898,125	43,589	—

8 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 適用する退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,690,430千円
勤務費用	131,568千円
数理計算上の差異の発生額	△ 24,962千円
退職給付の支払額	△ 152,859千円
期末における退職給付債務	2,644,176千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,788,580千円
期待運用収益	17,020千円
数理計算上の差異の発生額	18,212千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	49,634千円
特定退職金共済制度への拠出金	83,315千円
退職給付の支払額	△ 107,322千円
期末における年金資産	1,849,439千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,644,176千円
確定給付型年金制度（DB）	△ 1,161,386千円
特定退職金共済制度	△ 688,053千円
未積立退職給付債務	794,736千円
未認識数理計算上の差異	117,127千円
貸借対照表計上額純額	911,864千円
退職給付引当金	911,864千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	131,568千円
期待運用収益	△ 17,020千円
数理計算上の差異の費用処理額	24,009千円
小計	138,557千円
臨時に支払った割増退職金	1,877千円
合計	140,435千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（DB）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.17%
特定退職金共済制度	0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,897千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、393,784千円となっています。

9 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	262,694千円
貸倒引当金	98,449千円
減損損失(土地)	56,057千円
減損損失(建物等)償却超過額	46,805千円
賞与引当金	38,752千円
子会社人件費負担	32,329千円
資産除去債務	32,020千円
役員退職慰労引当金	12,409千円
未払事業税	8,130千円
無形固定資産償却	7,463千円
貯金雑益計上	4,108千円
吉見センター・川島有線庫等償却超過	4,107千円
外部出資減損	1,849千円
その他	4,470千円
繰延税金資産小計	609,650千円
評価性引当額	△276,812千円
繰延税金資産合計(A)	332,838千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△39,588千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産(除去費用)	△3,274千円
繰延税金負債合計(B)	△52,079千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	280,758千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	3.4%
住民税均等割額	2.6%
寄付金の損金不算入額	1.6%
評価性引当額の増減	16.5%
受取配当等の益金不算入額	△6.9%
事業分量配当	△4.3%
未取還付源泉所得税額	△1.3%
法人税の特別控除額	△0.8%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%

10 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.12%
特定退職金共済制度	0.65%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,677千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、361,044千円となっています。

9 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	251,674千円
その他有価証券評価差額金	170,117千円
貸倒引当金	94,494千円
減損損失(土地)	64,018千円
減損損失(建物等)償却超過額	53,367千円
賞与引当金	38,920千円
子会社人件費負担	36,170千円
資産除去債務	35,163千円
役員退職慰労引当金	15,241千円
無形固定資産償却	8,981千円
減価償却超過額(吉見・川島・三保谷)	4,895千円
貯金雑益計上	4,108千円
未払事業税	3,710千円
外部出資減損	1,794千円
その他	3,115千円
繰延税金資産小計	785,774千円
評価性引当額	△411,881千円
繰延税金資産合計(A)	373,892千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,054千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産(除去費用)	△2,751千円
繰延税金負債合計(B)	△17,022千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	356,870千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	3.3%
住民税均等割額	3.4%
評価性引当額の増減	6.4%
受取配当等の益金不算入額	△8.4%
事業分量配当	△5.0%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%

10 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- 三保谷支店及び付随する倉庫は、店舗統合に伴う令和4年度中の解体が予定されており、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることが可能となったため、13,530千円を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	115,732千円
時の経過による調整額	<u>284千円</u>
期末残高	116,017千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライセンスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライセンスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

1.1 その他の注記

リース会計基準に基づく注記

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	80,309千円
1年超	<u>88,616千円</u>
合計	168,926千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	116,017千円
見積変更に伴う増加額	13,530千円
履行に伴う減少額	<u>△2,430千円</u>
時の経過による調整額	284千円
期末残高	127,402千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライセンスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライセンスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

1.1 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1.2 その他の注記

リース会計基準に基づく注記

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	53,802千円
1年超	<u>34,925千円</u>
合計	88,728千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和3年3月期 (総代会承認日 令和3年6月19日)		令和4年3月期 (総代会承認日 令和4年6月19日)	
I 当期末処分剰余金		1,182,998		1,068,685
II 剰余金処分額		774,054		595,924
利益準備金	-		-	
出資配当金	34,682		34,534	
特別配当金	48,262		51,650	
任意積立金	691,109		509,739	
うち目的積立金	(691,109)		(509,739)	
うち特別積立金	(-)		(-)	
III 次期繰越剰余金		408,944		472,761

令和3年3月期および令和4年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ10,000千円、11,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 令和3年3月期 1.5% 令和4年3月期 1.5%
注2：特別配当金は、組合員の皆様の組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

令和3年3月期：

信用 定期貯金平均残高に対して 対万 3.0円
 共済 長期共済保障契約高に対して 対万 0.5円
 購買 肥料・農薬供給高に対して 1%
 販売 (品目別) 米 1袋につき 20円 麦 1キロにつき 0.25円
 野菜及び花卉・繭等販売高に対して 対万 10円

令和4年3月期：

信用 定期貯金平均残高に対して 対万 3.0円
 共済 長期共済保障契約高に対して 対万 0.5円
 購買 肥料・農薬供給高に対して 1%
 販売 (品目別) 米 1袋につき 50円 麦 1キロにつき 0.25円
 野菜及び花卉・繭等販売高に対して 対万 10円

■ 損失処理計算書

該当する事項なし

確 認 書

- 1 私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和 6 年 5 月 26 日

埼玉中央農業協同組合

代表理事組合長 千野寿政 

■会計監査人の監査

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

各種事業の状況

信用事業の状況

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比 (単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	138,274,092	47.2	147,487,423	49.8	9,213,331
定期性貯金	153,913,143	52.6	148,368,703	50.1	△5,544,440
その他の貯金	242,427	0.0	254,473	0.0	12,046
合 計	292,429,662	100.0	296,110,599	100.0	3,680,937

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳 (単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	148,171,724	100.0	144,320,306	100.0	△3,851,418
うち固定自由金利定期	148,143,182	99.9	144,292,263	99.9	△3,850,919
うち変動自由金利定期	28,542	0.0	28,043	0.0	△499

注1：固定自由金利定期

預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期

預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金 ※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比 (単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	—	—	—	—	
手形貸付金	57,647	0.1	57,647	0.1	0
証書貸付金	39,574,041	99.0	42,172,647	99.2	2,598,606
当座貸越	329,115	0.9	302,568	0.7	△26,547
合 計	39,960,803	100.0	42,532,862	100.0	2,572,059

貸出金の金利条件別の内訳 (単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	16,639,800	40.4	15,710,541	36.0	△929,259
変動金利貸出	24,566,860	59.6	27,923,417	64.0	3,356,557
合 計	41,206,660	100.0	43,633,957	100.0	2,427,297

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	318,404	0.8	256,563	0.6	△61,841
有価証券担保	0	0.0	0	0.0	0
不動産担保	2,820,330	6.8	2,827,756	6.4	7,426
その他の担保	15,598	0.0	4,742	0.0	△10,856
計	3,154,333	7.6	3,089,061	7.0	△65,272
農業信用基金協会保証	21,704,785	52.7	22,602,859	51.8	898,074
その他の保証	10,424,940	25.3	12,573,829	28.8	2,148,889
計	32,129,725	78.0	35,176,688	80.6	3,046,963
信用	5,922,601	14.4	5,368,208	12.3	△554,393
合 計	41,206,660	100.0	43,633,957	100.0	2,427,297

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	37,288,452	90.5	40,109,227	91.9	2,820,775
運転資金	3,918,207	9.5	3,524,730	8.1	△393,477
合 計	41,206,660	100.0	43,633,957	100.0	2,427,297

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	764,158	1.9	638,033	1.5	△126,125
建 設 業	37,378	0.1	35,217	0.1	△2,161
製 造 業	1,060	0.0	676	0.0	△384
電気・ガス・熱供給・水道業	13,866	0.0	13,496	0.0	△370
運 輸 業	30,464	0.1	28,071	0.1	△2,393
卸売・小売業	14,512	0.0	13,147	0.0	△1,365
金融・保険業	0	0.0	0	0.0	0
不 動 産 業	3,265,568	7.9	3,295,365	7.6	29,797
飲食店、宿泊業	52,457	0.1	50,294	0.1	△2,163
医療・福祉	5,310	0.0	3,319	0.0	△1,991
教育、学習支援業	2,104	0.0	0	0.0	△2,104
サービス業	287,887	0.7	269,435	0.6	△18,452
地方公共団体	4,631,554	11.2	4,196,820	9.6	△434,734
そ の 他	32,100,342	77.9	35,090,084	80.4	2,989,742
合 計	41,206,660	100.0	43,633,957	100.0	2,427,297

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高		残 高		
農 業	657,427		590,589		△66,838
穀 作	284,328		262,581		△21,747
野菜・園芸	171,387		146,540		△24,847
果樹・樹園農業	11,508		8,017		△3,491
養豚・肉牛・酪農	6,008		7,196		1,188
その他農業	184,193		166,254		△17,939
合 計	657,427		590,589		△66,838

- 注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高		残 高		
プロパー資金	550,988		505,141		△45,847
農業制度資金	106,438		85,448		△20,990
農業近代化資金	98,760		82,009		△16,751
その他制度資金	7,678		3,439		△4,239
合 計	657,427		590,589		△66,838

- 注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高		残 高		
日本政策金融公庫資金	3,890		1,965		△1,925
合 計	3,890		1,965		△1,925

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

（単位：千円、％）

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	4,235,927	15.0	6,065,863	17.6	1,829,936
地 方 債	7,867,494	27.8	10,523,989	30.6	2,656,495
政 府 保 証 債	594,521	2.1	800,000	2.3	205,479
金 融 債	—	—	—	—	—
社 債	15,577,464	55.1	17,029,737	49.5	1,452,273
合 計	28,275,406	100.0	34,419,589	100.0	6,144,183

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

令和3年3月期

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	201,740	732,437	—	4,046,590	—	4,980,767
地方債	1,509,400	1,518,310	1,765,005	3,945,050	—	8,737,765
政府保証債	—	—	—	800,000	—	800,000
社債	2,003,708	2,009,544	4,562,047	7,563,984	—	16,139,286
合計	3,714,848	4,260,292	6,327,053	16,355,624	—	30,657,819

令和4年3月期

種類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	706,990	15,013	—	6,018,280	—	6,740,283
地方債	1,506,080	202,600	1,549,883	7,794,300	—	11,052,863
政府保証債	—	—	—	800,000	—	800,000
社債	600,621	2,116,645	4,238,051	10,410,790	—	17,366,108
合計	2,813,691	2,334,258	5,787,935	25,023,370	—	35,959,255

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、令和3年3月期及び令和4年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	令和3年3月期					令和4年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	4,209,865	4,272,550	62,684	90,574	27,890	4,668,563	4,625,449	△43,114	72,976	116,090
社債	10,117,371	10,251,960	134,588	194,381	59,793	10,115,151	10,048,630	△66,521	145,179	211,700
その他	800,000	788,960	△11,040	—	11,040	800,000	766,720	△33,280	0	33,280
合計	15,127,237	15,313,470	186,232	284,955	98,723	15,583,714	15,440,799	△142,915	218,155	361,071

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、金融債・政府保証債です。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	令和3年3月期					令和4年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
債券	15,387,146	15,530,582	143,435	253,892	110,456	20,858,464	20,375,541	△482,923	133,444	616,367
国債	4,995,578	4,980,767	△14,811	43,400	58,211	6,986,434	6,740,283	△246,151	11,653	257,805
地方債	4,408,305	4,527,900	119,594	119,594	—	6,499,015	6,384,300	△114,715	70,817	185,533
社債	5,983,261	6,021,914	38,652	90,897	52,245	7,373,013	7,250,957	△122,056	50,972	173,028
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,387,146	15,530,582	143,435	253,892	110,456	20,858,464	20,375,541	△482,923	133,444	616,367

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、金融債・政府保証債です。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 市場価格のない株式等の主な内容と貸借対照表計上額 (単位：千円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
満期保有目的の債券	—	—
子会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	30,000	30,000
その他有価証券 非上場株式	44,649	44,649

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和3年3月期

(単位：千円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	563,757	308,633	255,124	563,757
危険債権	333,530	295,664	21,003	316,668
要管理債権	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
小 計	897,288	604,298	276,127	880,426
正 常 債 権	39,799,410			
合 計	40,696,698			

令和4年3月期

(単位：千円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	566,718	327,403	239,314	566,718
危険債権	296,434	257,781	27,853	285,634
要管理債権	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
小 計	863,153	585,185	267,167	852,353
正 常 債 権	42,013,340			
合 計	42,876,493			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

区 分		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一 般 貸倒引当金	令和3年3月期	122,133	111,832		122,133	111,832	
	令和4年3月期	111,832	117,986		111,832	117,986	
個別 貸倒引当金	令和3年3月期	310,702	276,127	31,362	279,340	276,127	
	令和4年3月期	276,127	267,167	—	276,127	267,167	
合 計	令和3年3月期	432,835	387,959	31,362	401,473	387,959	
	令和4年3月期	387,959	385,153	—	387,959	385,153	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額(保証による回収可能額を含む。)を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和3年度に相殺した金額はございません。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

対象債権	<自己査定債務者区分>			<金融再生法債務者区分>			<リスク管理債権>		
	貸出金	その他の債権	信用事業以外の債権	貸出金	その他の債権	信用事業以外の債権	貸出金	その他の債権	信用事業以外の債権
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
要注意先	要管理先			正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他の要注意先								
	正常先								

- ◆破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- ◆実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ◆破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- ◆要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- ◆その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- ◆正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- ◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ◆危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ◆要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- ◆正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- ◆破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- ◆延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- ◆3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)
- ◆貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債券の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました(令和4年3月31日施行)。

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	30	333	32	317
	金額	35,144,010	67,286,039	35,526,985	65,905,370
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	57	38,970	33,000	29,603
雑為替	件数	4	4	3	3
	金額	2,363,017	2,302,837	1,812,273	1,841,294
合計	件数	34	338	36	321
	金額	37,507,086	69,627,847	37,372,259	67,776,267

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
資金運用収支	1,839,207	1,792,757	△46,450
資金運用収益	1,862,618	1,802,189	△60,428
資金運用費用	23,410	9,431	△13,978
役務取引等収支	52,442	51,115	△1,327
役務取引等収益	65,679	64,294	△1,384
役務取引等費用	13,236	13,179	△57
その他信用事業収支	△74,941	△62,685	12,256
その他信用事業収益	47,534	69,166	21,631
その他信用事業費用	122,476	131,851	9,374
信用事業粗利益	1,816,709	1,781,188	△35,521
信用事業粗利益率	0.62%	0.60%	△0.02%
事業粗利益	4,721,893	4,742,042	20,149
事業粗利益率	1.49%	1.48%	△0.01%
事業純益	624,545	653,672	29,127
実質事業純益	624,545	653,672	29,127
コア事業純益	603,643	610,105	6,462
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	370,810	371,495	685

注：1. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）
 －信用事業費用（その他経常費用を除く。）
 ＋金銭の信託見合費用

信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 事業粗利益＝事業総利益

－信用事業に係るその他経常収益
 －信用事業以外に係るその他の収益
 ＋信用事業に係るその他経常費用
 ＋信用事業以外に係るその他の費用
 ＋事業外収益の受取出資配当金
 ＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

3. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

4. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

5. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

6. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和3年3月期			令和4年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	292,421,932	1,885,654	0.645%	296,185,276	1,845,753	0.623%
うち貸出金	39,360,225	365,588	0.929%	41,772,152	364,785	0.873%
うち有価証券	28,275,406	255,878	0.905%	34,420,921	282,176	0.820%
うち預 金	224,786,301	1,264,188	0.562%	219,992,203	1,198,792	0.545%
資金調達勘定	292,447,845	23,410	0.008%	296,121,004	9,430	0.003%
うち貯金・定積	292,429,662	23,111	0.008%	296,110,599	9,260	0.003%
うち借入金	18,183	299	1.644%	10,405	170	1.634%
総資金利ざや			0.152%			0.150%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期	区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
	増減額	増減額		増減額	増減額
受取利息	△76,120	△39,853	支払利息	△12,015	△13,980
うち貸出金	△31,791	△811	うち貯金・定積	△11,841	△13,851
うち有価証券	△15,052	26,354	うち借入金	△174	△129
うち預 金	△29,276	△65,396			
			差 引	△64,105	△25,873

注：増減額は、前年度対比です。

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生 命 系	終身共済	1,396	8,251,276	15,974	148,115,638	1,294	7,508,355	16,488	139,125,967
	定期生命共済	59	816,000	212	2,277,000	97	630,900	280	2,600,400
	養老生命共済	256	1,091,810	8,772	74,387,646	226	893,220	7,925	64,172,457
	うちこども共済	172	358,600	3,698	18,467,053	172	392,100	3,665	17,283,453
	医療共済	432	17,000	9,046	3,921,895	2,126	100,000	9,448	2,869,595
	がん共済	22		1,080	488,000	57		1,094	471,500
	定期医療共済			344	858,100			293	740,700
	介護共済	450	1,914,254	3,357	9,465,304	475	2,015,685	3,643	10,945,142
	生活障害共済	330		509		337		814	
	特定重度疾病共済	112		111		210		321	
	年金共済	558		7,726	513,000	279		7,709	508,000
建物更生共済	4,034	51,873,560	24,451	322,459,122	2,800	34,957,390	23,388	314,442,944	
合 計	7,649	63,963,901	71,582	562,485,706	7,901	46,105,551	71,403	535,876,706	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	432	2,128	9,046	54,473	2,126	272,941	9,448	333,660
がん共済	22	135	1,080	8,430	57	323	1,094	8,443
定期医療共済	—	—	344	1,741	—	—	293	1,480
合 計	454	2,263	10,470	64,644	2,183	272,941	10,835	333,660

(注) 金額は、医療共済と合計は上段に入院共済金額及び下段に治療共済金額、がん共済と定期医療共済は入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	2,062,934	11,592,457	2,181,272	13,018,824
生活障害共済(一時金型)	3,354,600	4,446,600	2,765,300	6,938,900
生活障害共済(定期年金型)	53,420	125,040	49,620	161,740
特定重度疾病共済	194,100	193,100	278,700	470,300

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	558	537,209	5,294	4,366,410	279	362,778	5,345	4,527,493
年金開始後			2,432	1,491,878			2,364	1,438,171
合 計	558	537,209	7,726	5,858,289	279	362,778	7,709	5,965,665

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期			令和4年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	4,015	44,489,930	41,295	3,878	43,017,600	39,709
自 動 車 共 済	17,877		690,628	17,833		682,795
傷 害 共 済	3,047	13,560,500	1,216	3,853	14,008,000	1,415
定額定期生命共済	16	60,000	395	11	42,000	288
賠償責任共済	388		770	301		612
自 賠 責 共 済	4,066		80,375	4,073		75,714
合 計	29,409		814,682	29,949		800,537

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	141	12,893	357	13,284	122	12,990	266	13,374
定 期 生 命 共 済	1	197	10	205	3	233	8	242
養 老 生 命 共 済	16	4,271	18	4,551	7	3,631	7	3,849
こ ど も 共 済	37	2,367	126	3,229	30	2,325	133	3,177
医 療 共 済	15	7,980	24	8,959	18	8,312	30	9,328
が ん 共 済	2	1,036	2	1,071	4	1,055	3	1,085
定期医療共済		325		344		279		293
医 療 系 計	17	8,724	26	9,783	22	9,014	33	10,099
介 護 共 済	36	2,217	104	2,299	33	2,452	115	2,549
生 活 障 害 共 済	18	467	25	474	6	738	15	759
特 定 重 度 疾 病 共 済	5	97	8	106	4	302	4	313
生 命 総 合 共 済 小 計 (年金共済を除く)	271	19,846	674	22,995	227	19,639	581	22,700
年 金 共 済	117	6,054	172	6,061	71	6,058	84	6,060
生 命 総 合 共 済 合 計	388	22,432	846	25,615	298	22,200	665	25,281
建 物 更 生 共 済	201	15,172			146	14,362		
自 動 車 共 済	323	12,296			318	12,212		
総 合 計	912	36,092			762	35,386		

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数（被共済者）の合計等が一致しないことがあります。

購買事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生 産 資 材	肥 料	225,049	28,846	244,033	33,750
	農 薬	181,187	25,672	173,370	24,115
	飼 料	5,234	407	10,202	552
	農 業 機 械	547,577	64,551	418,219	65,125
	自 動 車	179,202	18,759	165,768	21,144
	燃 料	4,534,551	364,624	5,361,128	318,180
	施 設 資 材	257,876	24,661	223,872	22,963
	小 計	5,930,680	527,524	6,596,595	485,830

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生 活 物 資	食 品	1,761,883	292,794	1,716,708	315,396
	衣 料 品	21,526	4,347	16,080	4,007
	耐久消費財	135,159	12,956	126,280	12,126
	日用保健雑貨	18,314	2,144	15,819	1,909
	家庭燃料	163,500	82,013	162,260	69,181
	催 事	828,481	224,389	782,592	263,204
	小 計	2,928,866	618,647	2,819,739	665,823
購買品取扱高合計	8,859,546	1,146,171	9,416,334	1,151,653	

販売事業の状況

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
米	43,752	56,167
麦・豆・雑穀	67,263	61,045
野 菜	153,730	134,877
果 実	199,843	208,275
花き・花木	161,524	165,413
畜 産 物	231,009	230,186
直 売 所	1,982,836	2,017,726
そ の 他	508	489
合 計	2,840,469	2,874,182

買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
米	634,677	631,456
合 計	634,677	631,456

その他事業の状況

指導事業収支

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
補 助 金	1,035	1,126
実 費 収 入	8,321	10,770
収 入 計	9,357	11,896
営 農 改 善 費	10,289	8,282
生 活 改 善 費	502	623
組 織 活 動 費	35,768	33,008
相 談 活 動 費	1,605	1,625
教 育 情 報 費	9,393	12,512
支 出 計	57,560	56,052
差 引	△48,202	△44,156

経営諸指標

利益率

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産経常利益率	0.14%	0.12%
資本経常利益率	2.19%	2.02%
総資産当期純利益率	0.06%	0.06%
資本当期純利益率	0.96%	1.01%

- ※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
- ※ 資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100
- ※ 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
- ※ 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

（単位：千円、％）

項 目	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減	
貯金・積金期末残高（A）	291,669,557	295,020,122	3,350,565	
貸出金期末残高（B）	40,679,303	42,858,637	2,179,334	
貯貸率	期末（B/A）	13.9%	14.5%	0.60%
	期中平均	13.4%	14.1%	0.7%

有価証券期末残高（C）	30,657,819	35,959,255	5,301,436	
貯証率	期末（C/A）	10.5%	12.2%	1.7%
	期中平均	9.6%	11.6%	2.0%

- ※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高/貯金残高×100
- 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100
- 貯証率（期 末）＝有価証券残高/貯金残高×100
- 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年 3月期	令和4年 3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的久先出資に係る組合員資本額	20,230,313	20,335,908
うち、出資金及び資本準備金の額	2,346,531	2,328,470
うち、再評価積金の額		
うち、利益剰余金の額	17,977,819	18,101,931
うち、外部流出予定額 (△)	△82,944	△86,185
うち、上記以外に該当するものの額	△11,093	△8,309
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	113,940	120,153
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	113,940	120,153
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	20,344,254	20,456,061
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	△91,017	△84,518
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及モーゲージサービシング・ライツに係るもの以外の額	△91,017	△84,518
繰延税金資産（時差異に係るものを除。）の額		
適格引当金足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
う、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		

項 目	令和3年 3月期	令和4年 3月期
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	△91,017	△84,518
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	20,253,236	20,371,543
信用リスク・アセットの額の合計額	108,630,165	109,397,519
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△903,325	△150,710
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△903,325	△150,710
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,614,972	8,522,802
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	117,245,137	117,920,321
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.27%	17.27%

注1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位：千円)

	令和3年3月期			令和4年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	923,613			879,135		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,000,821	—	—	6,992,791	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	13,263,627	—	—	15,379,662	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	1,004,144	100,414	4,016	1,203,792	120,379	4,815

我が国の政府関係機関向け	4,112,911	331,168	13,246	4,511,828	371,060	14,842
地方三公社向け	793,220	77,072	3,082	982,434	95,074	3,802
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	220,320,703	44,064,140	1,762,565	215,646,139	43,129,228	1,725,169
法人等向け	9,874,129	4,247,121	169,884	10,884,653	4,741,916	189,676
中小企業等向け及び個人向け	11,772,019	7,077,112	283,084	14,312,159	9,056,179	362,247
抵当権付住宅ローン	251,035	75,379	3,015	183,946	60,283	2,411
不動産取得等事業向け	137	137	5			
三月以上延滞等	446,060	214,228	8,569	331,167	77,039	3,081
取立未済手形	47,602	9,520	380	20,671	4,134	165
信用保証協会等保証付	21,715,583	2,158,403	86,336	22,613,740	2,249,486	89,979
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	3,210	—	—	1,000	—	—
出資等	980,874	980,874	39,234	980,874	980,874	39,234
（うち出資等のエクスポージャー）	980,874	980,874	39,234	980,874	980,874	39,234
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	24,908,054	50,197,918	2,007,916	23,916,411	48,662,572	1,946,502
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,203,752	3,009,380	120,375	802,109	2,005,273	80,210
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	15,377,430	38,443,575	1,537,743	15,377,430	38,443,575	1,537,743
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	320,347	800,867	32,034	361,924	904,811	36,192
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,006,525	7,944,095	317,763	7,374,947	7,308,911	292,356
証券化						
（うちSTC要件適用分）						
（うち非STC適用分）						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
（うちルックスルー方式）						
（うちマンドート方式）						
（うち蓋然性方式250%）						
（うち蓋然性方式400%）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		△903,325	△36,133		△150,710	△6,028

標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	315,417,749	108,630,165	4,345,206	318,840,408	109,397,519	4,375,900
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a`		a' × 4%	a`		a' × 4%
	8,614,972		344,598	8,522,802		340,912
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a`		a' × 4%	a`		a' × 4%
	117,245,137		4,689,805	117,920,321		4,716,812

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2. エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。
 (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:千円)

区 分	令和3年3月期				令和4年3月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金等	債券			貸出金等	債券	
国内	315,417,749	41,258,671	30,560,936	446,060	318,840,408	43,690,052	36,490,647	331,167
地域別残高計	315,417,749	41,258,671	30,560,936	446,060	318,840,408	43,690,052	36,490,647	331,167
法人	農業	39,778	39,778	—	31,633	31,633	—	—
	製造業	2,200,892	—	2,200,892	—	2,201,700	—	—
	建設・不動産業	1,295,909	9,546	1,286,362	9,546	1,883,561	6,546	1,877,014
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,604,653	—	1,604,653	—	2,204,730	—	2,204,730
	運輸・通信業	4,812,547	—	4,812,547	—	5,111,772	—	5,111,772
	金融・保険業	225,488,869	—	5,321,716	—	220,183,772	—	4,617,436
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,289,107	87,075	1,202,032	—	1,381,102	79,027	1,302,074
	日本国政府・地方公共団体	18,364,816	4,732,141	13,632,675	—	22,388,140	4,212,612	18,175,528
	上記以外	16,990,921	124,889	500,055	7,672	17,490,806	121,695	1,000,389
個人	36,273,854	36,265,239	—	428,841	39,244,695	39,238,536	—	314,204
その他	7,056,397	—	—	—	6,718,491	—	—	—
業種別残高計	315,417,749	41,258,671	30,560,936	446,060	318,840,408	43,690,052	36,490,647	331,167
1年以下	224,487,011	659,674	3,707,786	—	218,573,369	220,584	2,807,120	—
1年超3年以下	3,827,710	618,188	3,209,521	—	1,765,818	748,660	1,017,157	—
3年超5年以下	2,414,912	1,401,012	1,013,900	—	2,508,488	1,202,875	1,305,613	—
5年超7年以下	2,782,413	1,171,043	1,611,369	—	3,054,870	1,445,742	1,609,128	—
7年超10年以下	6,885,833	2,249,286	4,636,547	—	5,883,907	1,755,747	4,128,160	—
10年超	50,612,314	34,230,502	16,381,811	—	63,143,190	37,519,724	25,623,465	—
期間の定めのないもの	24,407,554	928,963	—	—	23,910,763	796,718	—	—
残存期間別残高計	315,417,749	41,258,671	30,560,936	—	318,840,408	43,690,052	36,490,647	—

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期					令和4年3月期				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	124,643	113,940	—	124,643	113,940	113,940	120,153	—	113,940	120,153
個別貸倒引当金	335,733	285,163	31,362	304,371	285,163	285,163	282,830	—	285,163	282,830

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期						令和4年3月期					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内	335,733	285,163	31,362	304,371	285,163	—	285,163	282,830	—	285,163	282,830	—
地域別計	335,733	285,163	31,362	304,371	285,163	—	285,163	282,830	—	285,163	282,830	—
法人 建設・不動産業	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—	9,546	6,546	—	9,546	6,546	—
個 人	326,187	275,617	31,362	294,825	275,617	—	275,617	276,284	—	275,617	276,284	—
業種別計	335,733	285,163	31,362	304,371	285,163	—	285,163	282,830	—	285,163	282,830	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和3年度に相殺した金額はございません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期			令和4年3月期			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	—	19,191,272	19,191,272	—	23,252,588	23,252,588
	リスク・ウェイト10%	—	26,832,639	26,832,639	—	28,329,362	28,329,362
	リスク・ウェイト20%	2,601,583	221,161,525	223,763,109	2,901,902	216,649,245	219,551,147
	リスク・ウェイト35%	—	251,035	251,035	—	183,946	183,946
	リスク・ウェイト50%	6,910,125	287,633	7,197,758	7,611,056	277,428	7,888,484
	リスク・ウェイト75%	—	11,772,019	11,772,019	—	14,312,159	14,312,159
	リスク・ウェイト100%	101,370	9,878,483	9,979,853	371,694	8,489,337	8,861,032
	リスク・ウェイト150%	—	130,748	130,748	—	20,695	20,695
	リスク・ウェイト250%	—	16,299,312	16,299,312	—	16,440,990	16,440,990
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
調整項目	—	91,017	91,017	—	84,518	84,518	
計	9,613,079	305,895,687	315,508,767	10,884,653	308,040,273	318,924,926	

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

注3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。

注4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	令和3年3月期		令和4年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	801,226	—	801,226
地方三公社向け	—	407,858	—	507,060
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	105,119	6,088,794	70,229	5,881,889
抵当権住宅ローン	21,243	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
上記以外	13,402	—	13,402	—
合 計	139,764	7,297,879	83,632	7,190,175

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期		令和4年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	16,358,304	16,358,304	16,358,304	16,358,304
合 計	16,358,304	16,358,304	16,358,304	16,358,304

③ 出資その他これに類する等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・換券会社株式の評価損益等)
該当する取引はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,543	2,493	102	93
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティーブ化	3,754	2,716		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,754	2,716	102	93
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,371		20,253	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目 (Tier I)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目 (Tier II)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」といいます。)の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー(リスクを有する資産等)に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目(リスク・ウェイト)を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク(相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%(0.01%が1ベースポイント)上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本(基本的項目と補完的項目)に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

業績・財務関係の状況（連結）

《 連結子会社の概況 》

J A 及びその子会社の概況

J A 埼玉中央グループは、当 J A と子会社 1 社で構成されています。J A 埼玉中央は、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、更に地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱比企アグリサービス）が、農作業受託業務等を行い皆様に各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

子会社の組織図（令和4年4月1日現在）



役員（令和4年4月1日現在）

代表取締役社長	大澤利宏	取締役	新井健一
取締役	金子四郎	監査役	原田広明

《 業績の概要と連結決算の収支状況 》

業績の概要

J A 埼玉中央管内の農業は、担い手の高齢化や後継者不足、更には農産物価格の低迷等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が課題となっています。

こうした中、水稻栽培に取り組み、主食用米 10.2ha の作付を致しました。

野菜栽培では、小松菜 10a に取り組み端境期の直売所へ出荷しました。

また、農作業の受託や水稻育苗施設の稼働運営にも努めてまいりました。

収支状況

㈱比企アグリサービスの収支は、米の価格低迷などが影響した結果、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益は△1万円、法人税等を控除した当期純利益は△32万円となりました。

連結決算の収支状況

J A と㈱比企アグリサービスを連結した財務諸表に基づく経常利益は412百万円、期末連結剰余金については206百万円でした。

連結自己資本比率は、17.32%でした。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円、%)

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
連結総資産額	299,521	304,873	310,346	315,233	318,011
連結純資産額	20,379	20,516	20,519	20,464	20,032
連結経常収益	14,054	14,780	14,307	13,308	13,432
信用事業収益	2,107	2,133	2,055	1,975	1,935
共済事業収益	1,302	1,256	1,112	1,112	1,061
農業関連事業収益	2,903	3,443	3,601	3,763	3,194
その他の事業収益	7,742	7,948	7,539	6,458	7,242
連結経常利益	457	308	348	443	412
連結当期剰余金	343	247	274	194	206
連結自己資本比率	18.92%	17.89%	17.27%	17.32%	17.32%

* 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。なお、この区分は、平成15年度から現在の区分になっています。

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)	科目	令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	292,376,440	295,221,420	1 信用事業負債	291,657,341	295,001,140
(1)現金	1,087,513	1,051,260	(1)貯金	291,599,560	294,951,195
(2)預金	220,113,621	215,545,350	(2)借入金	12,279	5,284
系統預金	220,113,204	215,544,825	(3)その他の信用事業負債	45,501	44,660
系統外預金	416	525	未払費用	18,065	15,073
(3)有価証券	30,657,819	35,959,255	その他の負債	27,435	29,586
国債	4,980,767	6,740,283	2 共済事業負債	746,294	722,316
地方債	8,737,765	11,052,863	(1)共済借入金	—	—
政府保証債	800,000	800,000	(2)共済資金	375,735	337,564
金融債	—	—	(3)共済未払利息	—	—
社債	16,139,286	17,366,108	(4)未經過共済付加収入	364,626	380,399
(4)貸出金	40,679,303	42,858,637	(5)共済未払費用	985	911
(5)その他の信用事業資産	226,143	192,070	(6)その他の共済事業負債	4,946	3,441
未収収益	171,470	162,935	3 経済事業負債	591,870	544,325
その他の資産	54,672	29,134	(1)経済事業未払金	525,874	494,071
(6)貸倒引当金	△387,960	△385,154	(2)経済受託債務	65,995	50,254
2 共済事業資産	34,083	23,481	(3)その他の経済事業負債	—	—
(1)共済貸付金	3,210	1,000	4 雑負債	655,453	623,018
(2)共済未収利息	—	—	(1)未払法人税等	104,305	34,181
(3)その他の共済事業資産	30,883	22,484	(2)資産除去債務	116,017	127,402
(4)貸倒引当金	△10	△3	(3)その他の負債	435,130	461,434
3 経済事業資産	1,279,959	1,099,322	5 諸引当金	1,118,155	1,088,580
(1)経済事業未収金	659,483	694,929	(1)賞与引当金	121,398	121,491
(2)経済受託債権	53,106	328	(2)退職給付引当金	951,793	911,864
(3)棚卸資産	547,692	394,469	(3)役員退職慰労引当金	44,963	55,224
購買品	216,919	224,231	負債の部合計	294,769,115	297,979,381
販売品	325,917	165,408	(純資産の部)		
その他の棚卸資産	4,855	4,829	1 組合員資本	20,360,833	20,466,850
(4)その他の経済事業資産	30,686	27,289	(1)出資金	2,336,427	2,318,365
(5)貸倒引当金	△11,009	△17,694	(2)資本準備金	10,054	10,054
4 雑資産	710,546	656,441	(3)利益剰余金	18,025,445	18,146,740
(1)雑資産	710,644	656,544	利益準備金	4,715,704	4,715,704
(2)貸倒引当金	△97	△103	その他利益剰余金	13,309,740	13,431,035
5 固定資産	4,221,988	4,325,655	経営基盤強化積立金	74,893	74,893
(1)有形固定資産	4,130,970	4,240,890	肥料協同購入積立金	2,936	2,936
建物	6,433,184	6,379,729	桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
機械装置	1,850,766	1,875,426	税効果会計積立金	323,304	332,838
土地	1,639,411	1,626,231	固定資産減損会計目的積立金	—	129,982
建設仮勘定	19,326	30,374	CE・RC施設機能維持目的積立金	86,093	144,714
その他の有形固定資産	2,375,895	2,455,931	事務所等維持更新積立金	1,114,238	1,159,647
減価償却累計額	△8,187,614	△8,126,801	農業生産資材価格変動積立金	170,000	170,000
(2)無形固定資産	91,017	84,764	財務基盤強化目的積立金	900,000	900,000
6 外部出資	16,328,304	16,328,304	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
(1)外部出資	16,328,304	16,328,304	農業生産拡大支援目的積立金	18,092	16,970
系統出資	15,763,918	15,763,918	組織基盤強化目的積立金	10,000	10,000
系統外出資	564,386	564,386	共済端末機等更新目的積立金	12,000	8,000
(2)外部出資等損失引当金	—	—	新営業所設立目的積立金	10,000	10,000
7 前払年金費用	—	—	農業機械等導入目的積立金	20,000	19,460
8 繰延税金資産	282,474	356,862	車両等導入目的積立金	5,000	5,000
			事務機器等導入目的積立金	1,000	55
			特別積立金	9,324,678	9,324,678
			当期末処分剰余金	1,187,124	1,071,479
			(うち当期剰余金)	(194,643)	(206,314)
			(4)処分未済持分	△11,093	△8,309
			2 評価・換算差額等	103,847	△434,745
			(1)その他有価証券評価差額金	103,847	△434,745
資産の部合計	315,233,796	318,011,488	純資産の部合計	20,464,681	20,032,106
			負債及び純資産の部合計	315,233,796	318,011,488

■ 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和4年3月期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
1 事業総利益	4,368,880	4,327,058
(1) 信用事業収益	1,975,832	1,935,649
資金運用収益	1,862,618	1,802,189
(うち預金利息)	(1,180,899)	(1,131,608)
(うち有価証券利息)	(232,832)	(238,609)
(うち貸出金利息)	(365,596)	(364,785)
(うちその他受入利息)	(83,290)	(67,185)
役務取引等収益	65,679	64,294
その他事業直接収益	23,046	43,622
その他経常収益	24,488	25,543
(2) 信用事業費用	159,122	154,461
資金調達費用	23,409	9,430
(うち貯金利息)	(22,740)	(8,995)
(うち給付補てん備金繰入)	(368)	(263)
(うち借入金利息)	(299)	(170)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	13,236	13,179
その他事業直接費用	2,143	55
その他経常費用	120,333	131,796
(うち貸倒引当金戻入益)	(△13,512)	(△2,806)
信用事業総利益	1,816,709	1,781,188
(3) 共済事業収益	1,112,939	1,061,920
共済付加収入	1,029,633	987,239
共済貸付金利息	—	784
その他の収益	83,306	73,897
(4) 共済事業費用	52,957	49,338
共済推進費	36,191	32,160
共済保全費	2,492	2,712
その他の費用	14,273	14,465
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△7)
共済事業総利益	1,059,981	1,012,582
(5) 購買事業収益	9,002,060	9,172,946
購買品供給高	8,841,621	8,904,724
購買手数料	—	95,982
修理サービス料	121,459	132,063
その他の収益	38,979	40,175
(6) 購買事業費用	7,850,902	8,021,780
購買品供給原価	7,671,377	7,820,470
修理サービス費	—	12
その他の費用	179,524	201,296
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(△6,658)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,013)	(—)
(うち貸倒損失)	(389)	(—)
購買事業総利益	1,151,157	1,151,165
(7) 販売事業収益	877,755	914,683
販売品販売高	634,677	631,456
販売手数料	230,110	272,147
その他の収益	12,967	11,079
(8) 販売事業費用	675,174	675,969
販売品販売原価	611,750	609,873
その他の費用	63,423	66,095
(うち貸倒損失)	(181)	(—)
販売事業総利益	202,581	238,713
(9) 保管事業収益	13,754	10,733
(10) 保管事業費用	1,763	2,401
保管事業総利益	11,990	8,331
(11) 加工事業収益	19,209	1,905
(12) 加工事業費用	4,578	1,233
加工事業総利益	14,631	671

科目	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和4年3月期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
(13) 利用事業収益	134,922	143,158
(14) 利用事業費用	77,008	80,490
利用事業総利益	57,913	62,667
(15) 宅地等供給事業収益	16,646	17,744
(16) 宅地等供給事業費用	994	927
宅地等供給事業総利益	15,651	16,817
(17) 介護事業収益	145,943	162,098
(18) 介護事業費用	59,477	63,021
介護事業総利益	86,465	99,077
(19) 指導事業収入	9,357	11,896
(20) 指導事業支出	57,560	56,052
指導事業収支差額	△48,202	△44,156
2 事業管理費	4,121,683	4,109,335
(1) 人件費	3,023,338	2,992,274
(2) 業務費	345,938	342,171
(3) 諸税負担金	81,703	99,273
(4) 施設費	666,095	667,895
(5) その他事業管理費	4,607	7,720
事業利益	247,197	217,722
3 事業外収益	211,853	197,840
(1) 受取雑利息	312	317
(2) 受取出資配当金	157,066	172,729
(3) 貸貸料	7,946	5,738
(4) 貸倒引当金戻入益	15,019	—
(5) 償却債権取立益	643	1,243
(6) 雑収入	30,865	17,811
4 事業外費用	16,035	3,433
(1) 支払雑利息	1,066	1,081
(2) 雑損失	14,968	2,346
(3) 貸倒引当金繰入額	—	5
経常利益	443,015	412,129
5 特別利益	206,036	8,962
(1) 固定資産処分益	72,130	6,930
(2) 固定資産受贈益	—	2,031
(3) 一般補助金	40,089	—
(4) その他特別利益	93,815	—
6 特別損失	339,126	136,376
(1) 固定資産処分損	6,530	66,358
(2) 固定資産圧縮損	52,317	—
(3) 減損損失	280,278	70,017
税引前当期利益	309,924	284,715
法人税、住民税及び事業税	134,822	66,739
法人税等調整額	△19,540	11,661
法人税等合計	115,281	78,401
当期剰余金	194,643	206,314
当期首繰越剰余金	406,905	410,995
事務所等更新維持積立金取崩額	265,761	320,352
CE・RC施設機能維持目的積立金取崩額	113,906	55,285
農業生産拡大支援目的積立金取崩額	1,907	3,029
固定資産減損会計積立金取崩額	200,000	70,017
共済端末機等更新維持積立金取崩額	4,000	4,000
農業機械導入目的積立金取崩額	—	539
事務機器等導入目的積立金取崩額	—	944
当期末処分剰余金	1,187,124	1,071,479

■ 連結注記表等

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
<p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 比企アグリサービス</p> <p>② 非連結子会社等の名称 該当する事項なし。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当する事項なし。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）</p> <p>b. 時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>	<p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 比企アグリサービス</p> <p>② 非連結子会社等の名称 該当する事項なし。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当する事項なし。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）</p> <p>b. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施</p>

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

3 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より固定資産の減損に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。また、葬祭事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。また、買取米については、販売品の引き渡し時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ウ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

エ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

オ 介護事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

カ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
- ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3 会計方針の変更に関する注記

(1) 会計基準等の改正に伴う変更について

① 収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

ア. 代理人取引

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が402,379千円減少、購買事業費用が402,379千円減少、加工事業収益が2,359千円減少、加工事業費用が2,359千円減少、利用事業収益が3,505千円減少、利用事業費用が3,505千円減少しております。

② 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 280,278千円
- ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 70,017千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	887,800千円
機械装置	461,459千円
土地	17,997千円
その他有形固定資産	188,021千円
計	1,555,277千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	8,227千円
子会社に対する金銭債務の総額	70,942千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	－千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は、456千円、延滞債権額は896,832千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は897,288千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	28,315千円
うち事業取引高	20,315千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
② 子会社等との取引による費用総額	45,455千円
うち事業取引高	45,455千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

(2) その他特別利益に関する注記

その他特別利益 93,815千円には、一昨年の台風19号被災にかかる激甚災害支援金 78,983千円及び団体建物火災共済金 12,799千円が含まれています。

(2) 貸倒引当金に関する会計上の見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 402,983千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	887,800千円
機械装置	461,459千円
土地	17,997千円
その他有形固定資産	188,021千円
計	1,555,277千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	8,886千円
子会社に対する金銭債務の総額	69,168千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	2,085千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は566,718千円、危険債権額は296,434千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は863,153千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	29,203千円
うち事業取引高	21,203千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
② 子会社等との取引による費用総額	46,299千円
うち事業取引高	46,299千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

(3) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけられた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、各営農経済センター、農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

NO	場所	用途	種類・金額	その他
1	三保谷支店	支店	17,824 千円 (土地 14,332 千円、建物 3,491 千円)	
2	東松山直売所	店舗	68,927 千円 (土地 43,908 千円、建物 12,804 千円、構築物 12,214 千円)	
3	滑川直売所	店舗	建物 11,311 千円	
4	小川直売所	店舗	25,041 千円 (土地 20,333 千円、建物 4,708 千円)	
5	鳩山直売所	店舗	15,783 千円 (建物 10,070 千円、構築物 5,713 千円)	
6	東秩父直売所	店舗	12,245 千円 (建物 5,027 千円、構築物 211 千円、機械装置 889 千円、器具備品 6,117 千円)	
7	自動車センター	店舗兼修理工場	21,332 千円 (土地 5,636 千円、建物 15,695 千円)	
8	東松山給油所	店舗	10,103 千円 (土地 7,843 千円、建物 2,259 千円)	
9	滑川給油所	店舗	33,408 千円 (土地 21,087 千円、建物 6,698 千円、構築物 2,002 千円、機械装置 3,620 千円)	
10	嵐山給油所	店舗	11,751 千円 (建物 10,388 千円、構築物 125 千円、機械装置 1,237 千円)	
11	川島給油所	店舗	40,344 千円 (土地 4,738 千円、建物 14,761 千円、構築物 10,313 千円、機械装置 10,530 千円)	
12	旧東小川支店	賃貸用固定資産	土地 12,203 千円	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

NO. 2 から NO. 11 については当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、NO. 1 及び NO. 12 については、土地の時価が著しく減少している為、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としました。

④ 回収可能価額の算定方法

NO. 2 から NO. 11 の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または実勢価格に基づき算定しています。

また、NO. 1 及び NO. 12 の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 1.9% です。

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけられた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、各営農経済センター、農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

NO	場所	用途	種類・金額
1	竹沢支店	支店	3,749 千円 (土地 632 千円、建物 3,116 千円)
2	三保谷支店	支店	建物 11,217 千円
3	出丸支店	支店	8,534 千円 (土地 1,970 千円、建物 6,563 千円)
4	小見野支店	支店	建物 3,765 千円
5	南吉見支店	支店	14,751 千円 (土地 10,864 千円、建物 3,887 千円)
6	小川直売所	店舗	8,512 千円 (土地 6,988 千円、建物 1,523 千円)
7	自動車センター	店舗兼修理工場	6,941 千円 (土地 1,919 千円、建物 5,021 千円)
8	東松山給油所	店舗	3,534 千円 (土地 1,617 千円、建物 438 千円、その他 107 千円、機械装置 1,370 千円)
9	大河給油所	店舗	4,972 千円 (土地 1,665 千円、建物 3,307 千円)
10	旧玉川支店	遊休資産	4,032 千円 (土地 3,185 千円、建物 847 千円)
11	旧嵐山支店	遊休資産	土地 6 千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

NO. 1 及び NO. 6 から NO. 9 については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

NO. 2 から NO. 5 については、店舗等再編成計画に基づき、令和 4 年度に廃止が決定していることから減損の兆候に該当します。そのため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

NO. 10、NO. 11 については、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としました。

④ 回収可能価額の算定方法

NO. 1、NO. 3 及び NO. 6 から NO. 11 の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または実勢価格に基づき算定しています。

また、NO. 2 及び NO. 4 から NO. 5 の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 1.9% です。

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部審査課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が94,133千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	220,113,004	220,115,774	2,769
有価証券			
満期保有目的の債券	15,127,237	15,313,470	186,232
その他有価証券	15,530,582	15,530,582	—
貸出金(*1,2)	41,237,348		
貸倒引当金(*3)	△387,960		
貸倒引当金控除後	40,849,388	41,424,243	574,855
経済事業未収金	665,750		
貸倒引当金(*4)	△11,035		
貸倒引当金控除後	654,714	654,714	—
資産計	292,274,927		763,857
貯金	291,669,557	291,676,065	6,508
負債計	291,669,557	291,676,065	6,508

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部リスク統括課が各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が190,784千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式については、次表には含めず③に記載しています。（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	215,543,356	215,545,354	1,998
有価証券			
満期保有目的の債券	15,583,714	15,440,799	△142,915
その他有価証券	20,375,541	20,375,541	—
貸出金(*1,2)	43,666,961		
貸倒引当金(*3)	△385,257		
貸倒引当金控除後	43,281,704	43,706,146	424,442
経済事業未収金	703,239		
貸倒引当金(*4)	△17,722		
貸倒引当金控除後	685,516	685,516	—
資産計	295,469,833	295,753,358	283,525
貯金	295,020,122	295,014,005	△6,117
負債計	295,020,122	295,014,005	△6,117

- (※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 30,688千円を含めています。
- (※2) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。
- (※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
- (※4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	16,358,304

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	220,113,004					
有価証券						
満期保有目的の債券	1,640,000	440,000	340,000	440,000	340,000	11,900,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	2,110,000	2,410,000	110,000	225,000	110,000	10,435,000
貸出金(※1, 2, 3)	3,182,603	2,345,753	2,299,449	2,175,281	2,099,606	28,658,100
経済事業未収金(※4)	650,785					
合計	227,696,393	5,195,753	2,749,449	2,840,281	2,549,606	50,993,100

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）312,992千円については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貸出金は、貸出留保金を控除していません。
- (※3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等445,864千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等14,965千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	281,810,290	4,801,847	4,121,214	607,505	328,699	0
合計	281,810,290	4,801,847	4,121,214	607,505	328,699	0

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

- (※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 33,003千円を含めています。
- (※2) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。
- (※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
- (※4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	16,358,304

(※) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	215,543,356					
有価証券						
満期保有目的の債券	440,000	340,000	440,000	340,000	540,000	13,460,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	2,410,000	110,000	225,000	110,000	410,000	17,625,000
貸出金(※1, 2)	2,819,309	2,492,365	2,428,276	2,303,520	2,075,438	31,186,090
経済事業未収金(※3)	685,473					
合計	221,898,139	2,942,365	3,093,276	2,753,520	3,025,438	62,271,090

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）290,926千円については「1年以内」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等328,956千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等17,765千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	284,968,698	4,582,598	4,422,307	351,135	695,382	—
合計	284,968,698	4,582,598	4,422,307	351,135	695,382	—

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,009,865	1,100,440	90,574
	社債	5,320,008	5,514,390	194,381
	小計	6,329,874	6,614,830	284,955
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	3,200,000	3,172,110	△27,890
	政府保証債	800,000	788,960	△11,040
	社債	4,797,363	4,737,570	△59,793
小計	8,797,363	8,698,640	△98,723	
合計		15,127,237	15,313,470	186,232

- ② その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,556,727	1,513,326	43,400
	地方債	4,527,900	4,408,305	119,594
	社債	4,190,550	4,099,652	90,897
	小計	10,275,177	10,021,284	253,892
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	3,424,040	3,482,251	△58,211
	社債	1,831,364	1,883,609	△52,245
	小計	5,255,404	5,365,861	△110,456
合計		15,530,582	15,387,146	143,435

なお、上記差額から繰延税金負債 39,588 千円を差し引いた額 103,847 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
地方債	322,601	22,934	—
合計	322,601	22,934	—

(3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当年度において、6,500 千円減損処理を行っています。(外部出資：株式会社 農協観光)
 当該出資先は、新型コロナウイルスの影響により財政状態が急激に悪化し、実質価額が著しく低下したため、回復可能性等も考慮した上で減損処理を行いました。

9 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度 (DB) 及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,696,077 千円
勤務費用	131,428 千円
数理計算上の差異の発生額	18,635 千円
退職給付の支払額	△ 155,710 千円
期末における退職給付債務	2,690,430 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,724,308 千円
期待運用収益	17,364 千円
数理計算上の差異の発生額	34,769 千円
確定給付型年金制度 (DB) への拠出金	45,809 千円
特定退職金共済制度への拠出金	82,515 千円
退職給付の支払額	△116,187 千円
期末における年金資産	1,788,580 千円

7 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券
 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,008,563	1,081,540	72,976
	社債	3,217,310	3,362,490	145,179
	小計	4,225,874	4,444,030	218,155
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	3,660,000	3,543,909	△116,090
	政府保証債	800,000	766,720	△33,280
	社債	6,897,840	6,686,140	△211,700
小計	11,357,840	10,996,769	△361,071	
合計		15,583,714	15,440,799	△142,915

- ② その他有価証券
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,026,623	1,014,969	11,653
	地方債	2,678,400	2,607,582	70,817
	社債	2,450,700	2,399,727	50,972
	小計	6,155,723	6,022,279	133,444
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	5,713,660	5,971,465	△257,805
	地方債	3,705,900	3,891,433	△185,533
	社債	4,800,257	4,973,286	△173,028
小計	14,219,817	14,836,185	△616,367	
合計		20,375,541	20,858,464	△482,923

なお、上記の差額に繰延税金資産 48,177 千円を加えた額 434,745 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	298,439	18,487	—
地方債	299,812	12,273	—
社債	299,873	12,828	—
合計	898,125	43,589	—

8 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 適用する退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度 (DB) 及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,690,430 千円
勤務費用	131,568 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 24,962 千円
退職給付の支払額	△ 152,859 千円
期末における退職給付債務	2,644,176 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,788,580 千円
期待運用収益	17,020 千円
数理計算上の差異の発生額	18,212 千円
確定給付型年金制度 (DB) への拠出金	49,634 千円
特定退職金共済制度への拠出金	83,315 千円
退職給付の支払額	△ 107,322 千円
期末における年金資産	1,849,439 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,690,430千円
確定給付型年金制度(DB)	△1,147,840千円
特定退職金共済制度	△640,739千円
未積立退職給付債務	901,849千円
未認識数理計算上の差異	49,943千円
貸借対照表計上額純額	951,793千円
退職給付引当金	951,793千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	131,428千円
期待運用収益	△17,364千円
数理計算上の差異の費用処理額	40,475千円
過去勤務費用の費用処理額	5,292千円
小計	159,831千円
臨時に支払った割増退職金	3,597千円
合計	163,428千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度(DB)	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.17%
特定退職金共済制度	0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,897千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、393,784千円となっています。

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	262,694千円
貸倒引当金	98,449千円
減損損失(土地)	56,057千円
減損損失(建物等)償却超過額	46,805千円
賞与引当金	38,752千円
子会社人件費負担	32,329千円
資産除去債務	32,020千円
役員退職慰労引当金	12,409千円
未払事業税	8,130千円
無形固定資産償却	7,463千円
貯金雑益計上	4,108千円
吉見センター・川島有線庫等償却超過	4,107千円
外部出資減損	1,849千円
その他	4,470千円
繰延税金資産小計	609,650千円
評価性引当額	△276,812千円
繰延税金資産合計(A)	332,838千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,644,176千円
確定給付型年金制度(DB)	△1,161,386千円
特定退職金共済制度	△688,053千円
未積立退職給付債務	794,736千円
未認識数理計算上の差異	117,127千円
貸借対照表計上額純額	911,864千円
退職給付引当金	911,864千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	131,568千円
期待運用収益	△17,020千円
数理計算上の差異の費用処理額	24,009千円
小計	138,557千円
臨時に支払った割増退職金	1,877千円
合計	140,435千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度(DB)	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.12%
特定退職金共済制度	0.65%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,677千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、361,044千円となっています。

9 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	251,674千円
その他有価証券評価差額金	170,117千円
貸倒引当金	94,494千円
減損損失(土地)	64,018千円
減損損失(建物等)償却超過額	53,367千円
賞与引当金	38,920千円
子会社人件費負担	36,170千円
資産除去債務	35,163千円
役員退職慰労引当金	15,241千円
無形固定資産償却	8,981千円
減価償却超過額(吉見・川島・三保谷)	4,895千円
貯金雑益計上	4,108千円
未払事業税	3,710千円
外部出資減損	1,794千円
その他	3,115千円
繰延税金資産小計	785,774千円
評価性引当額	△411,881千円
繰延税金資産合計(A)	373,892千円

繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△39,588千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産(除去費用)	△3,274千円
繰延税金負債合計(B)	△52,079千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 280,758千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	3.4%
住民税均等割額	2.6%
寄付金の損金不算入額	1.6%
評価性引当額の増減	16.5%
受取配当等の益金不算入額	△6.9%
事業分量配当	△4.3%
未収還付源泉所得税額	△1.3%
法人税の特別控除額	△0.8%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%

11 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|------------|-----------|
| 期首残高 | 115,732千円 |
| 時の経過による調整額 | 284千円 |
| 期末残高 | 116,017千円 |

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12 その他の注記

リース会計基準に基づく注記

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	80,309千円
1年超	88,616千円
合計	168,926千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△5,054千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産(除去費用)	△2,751千円
繰延税金負債合計(B)	△17,022千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 356,870千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	3.3%
住民税均等割額	3.4%
評価性引当額の増減	6.4%
受取配当等の益金不算入額	△8.4%
事業分量配当	△5.0%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%

10 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- 三保谷支店及び付随する倉庫は、店舗統合に伴う令和4年度中の解体が予定されており、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることが可能となったため、13,530千円を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|------------|-----------|
| 期首残高 | 116,017千円 |
| 見積変更に伴う増加額 | 13,530千円 |
| 履行に伴う減少額 | △2,430千円 |
| 時の経過による調整額 | 284千円 |
| 期末残高 | 127,402千円 |

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12 その他の注記

リース会計基準に基づく注記

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	53,802千円
1年超	34,925千円
合計	88,728千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	〔 令和3年3月期 〕 〔 令和2年4月1日から 〕 〔 令和3年3月31日まで 〕		〔 令和4年3月期 〕 〔 令和3年4月1日から 〕 〔 令和4年3月31日まで 〕	
	(資本剰余金の部)			
1 資本剰余金期首残高		10,054		10,054
2 資本剰余金増加高		—		—
3 資本剰余金減少高		—		—
4 資本剰余金期末残高		10,054		10,054
(利益剰余金の部)				
1 利益剰余金期首残高		17,949,657		18,025,445
2 利益剰余金増加高		194,643		206,314
当期剰余金		194,643		206,314
3 利益剰余金減少高		118,855		85,019
配当金		118,855		85,019
4 利益剰余金期末残高		18,025,445		18,146,740

農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
破産更生債権及びこれらに準 ずる債権額	563,757,965	566,718,326	2,960,361
危険債権額	333,530,162	296,434,810	△37,095,352
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	897,288,127	863,153,136	△34,134,991
正常債権額	39,799,410,522	42,013,340,511	2,213,929,989
合 計	40,696,698,649	42,876,493,647	2,179,794,998

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権：4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいう。
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度
信 用 事 業	事業収益	1,975,832	1,935,649
	経常利益	554,315	526,267
	資産の額	292,376,440	295,221,420
共 済 事 業	事業収益	1,112,939	1,061,920
	経常利益	195,312	157,433
	資産の額	34,083	23,481
農 業 関 連 事 業	事業収益	3,761,320	3,363,876
	経常利益	△293,382	△237,737
	資産の額	1,279,959	
そ の 他 事 業	事業収益	6,458,329	7,242,431
	経常利益	△13,230	△33,834
	資産の額	21,543,312	21,667,263
計	事業収益	13,308,420	13,603,876
	経常利益	443,015	412,129
	資産の額	315,233,796	318,011,488

連結自己資本比率の状況

令和4年3月末における連結自己資本比率は、17.32%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額2,318,365千円（前年度 2,336,427千円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年 3月期	令和4年 3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,275,814	20,381,080
うち、出資金及び資本準備金の額	2,336,427	2,318,365
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	18,023,370	18,147,154
うち、外部流出予定額 (△)	△82,944	△86,185
うち、上記以外に該当するものの額	△11,093	△8,309
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	113,940	120,153
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	113,940	120,153
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	20,389,754	20,501,234
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	△91,017	△84,518
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	△91,017	△84,518
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		

項 目		令和3年 3月期	令和4年 3月期
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額			
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額			
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	△91,017	△84,518
自己資本			
自己資本の額 ((イ) — (ロ))	(ハ)	20,298,737	20,416,716
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		108,611,737	109,375,541
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額		△903,325	△150,710
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△903,325	△150,710
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額			
うち、上記以外に該当するものの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		8,614,972	8,522,802
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	117,226,709	117,898,343
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		17.32%	17.32%

注1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

	令和3年3月期			令和4年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	923,613	—	—	879,135	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,000,821	—	—	6,992,791	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	13,263,627	—	—	15,379,662	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,004,144	100,414	4,016	1,203,792	120,379	4,815
我が国の政府関係機関向け	4,112,911	331,168	13,246	4,511,828	371,060	14,842
地方三公社向け	793,220	77,072	3,082	982,434	95,074	3,802
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	220,320,703	44,064,140	1,762,565	215,646,139	43,129,228	1,725,169
法人等向け	9,874,129	4,247,121	169,884	10,884,653	4,741,916	189,676
中小企業等向け及び個人向け	11,772,019	7,077,112	283,084	14,312,159	9,056,179	362,247
抵当権付住宅ローン	251,035	75,379	3,015	183,946	60,283	2,411
不動産取得等事業向け	137	137	5			
三月以上延滞等	446,060	214,228	8,569	331,167	77,039	3,081
取立未済手形	47,602	9,520	380	20,671	4,134	165
信用保証協会等保証付	21,715,583	2,158,403	86,336	22,613,740	2,249,486	89,979
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付	3,210	—	—	1,000	—	—
出資等	950,874	950,874	38,034	950,874	950,874	38,034
(うち出資等のエクスポージャー)	950,874	950,874	38,034	950,874	950,874	38,034
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	24,919,626	50,209,490	2,008,379	23,924,433	48,670,594	1,946,823
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,203,752	3,009,380	120,375	802,109	2,005,273	80,210
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	15,377,430	38,443,575	1,537,743	15,377,430	38,443,575	1,537,743
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	320,347	800,867	32,034	361,924	904,811	36,192
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,018,097	7,955,667	318,226	7,382,969	7,316,933	292,677
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						

再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
（うちルックスルー方式）						
（うちマンドート方式）						
（うち蓋然性方式250%）						
（うち蓋然性方式400%）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		△903,325	△36,133		△150,710	△6,028
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	315,399,321	108,611,737	4,344,469	318,818,430	109,375,541	4,375,021
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a'×4%
	8,664,573		346,582	8,566,868		342,674
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a'×4%
	117,226,709		4,689,068	117,898,343		471,593

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具合的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

注8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 （単位：千円）

区 分	令和3年3月期				令和4年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	315,399,321	41,258,671	30,560,936	446,060	318,818,430	43,690,052	36,490,647	331,167	
地域別残高計	315,399,321	41,258,671	30,560,936	446,060	318,818,430	43,690,052	36,490,647	331,167	
法人	農業	39,778	39,778	—	—	31,633	31,633	—	—
	製造業	2,200,892	—	2,200,892	—	2,201,700	—	2,201,700	—
	建設・不動産業	1,295,909	9,546	1,286,362	9,546	1,883,561	6,546	1,877,014	6,546
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,604,653	—	1,604,653	—	2,204,730	—	2,204,730	—
	運輸・通信業	4,812,547	—	4,812,547	—	5,111,772	—	5,111,772	—
	金融・保険業	225,488,869	—	5,321,716	—	220,183,772	—	4,617,436	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,289,107	87,075	1,202,032	—	1,381,102	79,027	1,302,074	—
	日本国政府・地方公共団体	18,364,816	4,732,141	13,632,675	—	22,388,140	4,212,612	18,175,528	—
	上記以外	16,972,493	124,889	500,055	7,672	17,468,828	121,695	1,000,389	10,417
	個人	36,273,854	36,265,239	—	428,841	39,244,695	39,238,536	—	314,204
その他	7,056,397	—	—	—	6,718,491	—	—	—	
業種別残高計	315,399,321	41,258,671	30,560,936	446,060	318,818,430	43,690,052	36,490,647	331,167	
1年以下	224,487,011	659,674	3,707,786	105	218,573,369	220,584	2,807,120	—	
1年超3年以下	3,827,710	618,188	3,209,521	2,593	1,765,818	748,660	1,017,157	—	
3年超5年以下	2,414,912	1,401,012	1,013,900	—	2,508,488	1,202,875	1,305,613	—	
5年超7年以下	2,782,413	1,171,043	1,611,369	—	3,054,870	1,445,742	1,609,128	—	
7年超10年以下	6,885,833	2,249,286	4,636,547	—	5,883,907	1,755,747	4,128,160	—	
10年超	50,612,314	34,230,502	16,381,811	—	63,143,190	37,519,724	25,623,465	—	
期間の定めのないもの	24,389,126	928,963	—	443,361	23,888,784	796,718	—	331,167	
残存期間別残高計	315,399,321	41,258,671	30,560,936	446,060	318,818,430	43,690,052	36,490,647	331,167	

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 （単位：千円）

区 分	令和3年3月期					令和4年3月期				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	124,643	113,940		124,643	113,940	113,940	120,153		113,940	120,153
個別貸倒引当金	335,733	285,163	31,362	304,371	285,163	285,163	282,830	—	285,163	282,830

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区 分	令和3年3月期						令和4年3月期					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	335,733	285,163	31,362	304,371	285,163	—	285,163	282,830	—	285,163	282,830	—
地域別計	335,733	285,163	31,362	304,371	285,163	—	285,163	282,830	—	285,163	282,830	—
法人 建設・不動産業	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—	9,546	6,546	—	9,546	6,546	—
個 人	326,187	275,617	31,362	294,825	275,617	—	275,617	276,284	—	275,617	276,284	—
業種別計	335,733	285,163	31,362	304,371	285,163	—	285,163	282,830	—	285,163	282,830	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和3年度に相殺した金額はございません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

区 分	令和3年3月期			令和4年3月期			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	—	19,191,272	19,191,272	—	23,252,588	23,252,588
	リスク・ウエイト10%	—	26,832,639	26,832,639	—	28,329,362	28,329,362
	リスク・ウエイト20%	2,601,583	221,161,525	223,763,109	2,901,902	216,649,245	219,551,147
	リスク・ウエイト35%	—	251,035	251,035	—	183,946	183,946
	リスク・ウエイト50%	6,910,125	287,633	7,197,758	7,611,056	277,428	7,888,484
	リスク・ウエイト75%	—	11,772,019	11,772,019	—	14,312,159	14,312,159
	リスク・ウエイト100%	101,370	9,860,055	9,961,425	371,694	8,467,359	8,839,054
	リスク・ウエイト150%	—	130,748	130,748	—	20,695	20,695
リスク・ウエイト250%	—	16,299,312	16,299,312	—	16,440,990	16,440,990	
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
調整項目	—	91,017	91,017	—	84,518	84,518	
計	9,613,079	305,877,259	315,490,339	10,884,653	308,018,295	318,902,948	

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「格付け」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

注3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	令和3年3月期		令和4年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	801,226	—	801,226
地方三公社向け	—	407,858	—	507,060
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	105,119	6,088,794	70,229	5,881,889
抵当権住宅ローン	21,243	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
上記以外	—	13,402	—	13,402
合 計	136,362	7,297,879	70,229	7,190,175

- 注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞してい
る債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法
人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政
府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資
産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びそ
の手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態
勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照く
ださい。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社
においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社につい
ても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内
容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期		令和4年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	16,358,304	16,358,304	16,358,304	16,358,304
合 計	16,358,304	16,358,304	16,358,304	16,358,304

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2年度 3月期	3年度 3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	3,543	2,493	102	93
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	3,754	2,716		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,754	2,716	102	93
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,371		20,253	

J A 埼玉中央の沿革（あゆみ）

年 月 日	事 項
昭和37年 2月12日	鳩山村亀井、今宿農協合併により鳩山村農協設立
昭和38年 1月28日	川島村中山、伊草、三保谷、出丸、八ツ保、小見野農協合併により川島村農協設立
昭和40年 1月23日	吉見村東吉見、西吉見、南吉見、北吉見農協合併により吉見村農協設立
昭和40年 2月10日	東松山市松山、大岡、唐子、高坂、野本農協合併により東松山市農協設立
昭和43年 4月 1日	玉川村、明覚、平、大柵農協合併により都幾川農協設立
昭和47年 4月11日	嵐山町七郷、菅谷農協合併により嵐山町農協設立
昭和48年10月 1日	滑川町福田、宮前農協合併により滑川農協設立
昭和49年 4月 1日	小川町八和田、小川町、小川西合併により小川町農協設立
平成 8年 4月 1日	東松山市、滑川、嵐山町、埼玉小川、都幾川、鳩山町、川島町、吉見町の8農協が合併し、埼玉中央農協を設立
平成13年 4月 1日	東秩父村農協と合併し、現在に至る

店舗等一覧（JA埼玉中央）

東松山市

本店	東松山市加美町1-20	0493-23-4684	
東松山北支店	東松山市加美町1-20	0493-22-4036	ATM2台（他店外1台）
高坂支店	東松山市元宿1-12-13	0493-34-3121	ATM2台
東松山南支店	東松山市大字下青鳥714-1	0493-22-1733	ATM1台（他店外1台）

滑川町

滑川支店	比企郡滑川町大字山田2155-1	0493-56-2255	ATM1台
------	------------------	--------------	-------

嵐山町

嵐山支店	比企郡嵐山町大字太郎丸116-1	0493-62-2012	ATM1台（他店外1台）
------	------------------	--------------	--------------

小川町

小川支店	比企郡小川町大字青山856-2	0493-72-1100	ATM2台（他店外1台）
竹沢支店	比企郡小川町大字韮負695-1	0493-73-1872	ATM1台
八和田支店	比企郡小川町大字上横田556	0493-72-0558	ATM1台

ときがわ町

ときがわ支店	比企郡ときがわ町大字関堀193-1	0493-65-1116	ATM1台（他店外1台）
--------	-------------------	--------------	--------------

鳩山町

鳩山支店	比企郡鳩山町大字熊井2031-1	049-296-1255	ATM1台
------	------------------	--------------	-------

川島町

川島支店	比企郡川島町大字上八ツ林413	049-297-1822	ATM1台（他店外1台）
中山支店	比企郡川島町大字吹塚736-1	049-297-1807	ATM1台
三保谷支店	比企郡川島町大字紫竹75	049-297-1805	ATM1台
出丸支店	比企郡川島町大字上大屋敷176	049-297-1810	ATM1台
小見野支店	比企郡川島町大字谷中255	049-297-1803	ATM1台

吉見町

東吉見支店	比企郡吉見町東野5-22-1	0493-54-1541	ATM1台
南吉見支店	比企郡吉見町大字久保田786-3	0493-54-1521	ATM1台（他店外1台）
西吉見支店	比企郡吉見町大字北吉見2456	0493-54-1531	ATM1台
北吉見支店	比企郡吉見町大字地頭方443	0493-54-1501	ATM1台

東秩父村

東秩父支店	秩父郡東秩父村大字御堂633-1	0493-82-1241	ATM1台
-------	------------------	--------------	-------

本店及び経済店舗等

本 店	監査室・総務部（リスク統括課）	東松山市加美町1-20	0493-22-3321
	信用部		0493-23-4684
	共済部		0493-59-6088
	営農販売部		0493-25-2551
	経済部		0493-25-2505
営農経済センター	中部営農経済センター	東松山市大字下青鳥641-1	0493-21-4011
〃	東部営農経済センター	比企郡川島町大字上八ツ林784-1	049-297-8501
〃	西部営農経済センター	比企郡小川町大字上横田556	0493-72-5275
店 舗	東松山直売所（いなほてらす）	東松山市大字下青鳥714-1	0493-24-3157
〃	滑川直売所	比企郡滑川町大字羽尾1348-1	0493-56-2535
〃	嵐山直売所	比企郡嵐山町大字千手堂686-1	0493-62-6596
〃	小川直売所	比企郡小川町大字下横田676-1	0493-74-3396
〃	都幾川直売所	比企郡ときがわ町大字関堀188-1	0493-65-0950
〃	鳩山直売所	比企郡鳩山町大字石坂1014-1	049-296-0053
〃	川島直売所	比企郡川島町大字南園部239-1	049-297-0522
〃	吉見直売所	比企郡吉見町大字久保田1762-1	0493-54-8727
〃	東秩父直売所	秩父郡東秩父村大字御堂441	0493-82-0753
工 場	東松山農機センター	東松山市大字上野本1405-1	0493-24-3159
〃	自動車センター	東松山市大字下野本1257	0493-21-5333
給油所	東松山サービスステーション	東松山市大字上野本1406-3	0493-23-5318
〃	滑川サービスステーション	比企郡滑川町大字山田2155-1	0493-56-4025
〃	嵐山サービスステーション	比企郡嵐山町大字広野178-1	0493-62-8335
〃	八和田サービスステーション	比企郡小川町大字上横田902-1	0493-74-0070
〃	大河サービスステーション	比企郡小川町大字増尾116-1	0493-73-2580
〃	鳩山サービスステーション	比企郡鳩山町大字熊井2031-1	049-296-3213
〃	川島サービスステーション	比企郡川島町大字上八ツ林413	049-297-1821
〃	吉見サービスステーション	比企郡吉見町大字下細谷808	0493-54-2890
事務所	LPガスセンター	東松山市大字下青鳥641-1	0493-22-4891
C E	川島カントリーエレベーター	比企郡川島町大字上八ツ林784-1	049-297-0510
〃	吉見カントリーエレベーター	比企郡吉見町大字地頭方30	0493-54-7677
R C	東松山ライスセンター	東松山市大字下青鳥641-1	0493-24-2720
〃	嵐山ライスセンター	比企郡嵐山町大字広野180	0493-63-2080
〃	小川ライスセンター	比企郡小川町大字上横田878-3	0493-72-2446
〃	鳩山ライスセンター	比企郡鳩山町大字泉井597	049-296-1584
旧唐子支店	生活組織課	東松山市大字下唐子1168-2	0493-81-7199
介護センター	いきいきデイサービスなごみ	比企郡吉見町大字前河内71-1	0493-54-7722
	居宅介護支援事業所なごみ		
	ホームヘルプなごみ		
	ホームヘルプ東秩父	秩父郡東秩父村大字御堂633-1	0493-81-2520
高坂支店内	資産相談課	東松山市元宿1-12-13	0493-35-4499
西吉見支店内	催事センター	比企郡吉見町大字北吉見2456	0493-54-2891
セレモニーホール	東部セレモニーホール	比企郡川島町大字上八ツ林411-1	049-299-0983
〃	西部セレモニーホール	比企郡ときがわ町玉川1123-5	0493-66-0983
〃	中部セレモニーホール	東松山市新宿町27-2	0493-21-0983
東部事業所	㈱比企アグリサービス	比企郡川島町大字畑中386-2	049-297-1808

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1	業務の運営の組織	1 9	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	4 7
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	2 0	(5) 主要な農業関係の貸出実績	4 8
3	会計監査人の氏名又は名称	2 0	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	4 7
4	事務所の名称及び所在地	9 6	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	5 9
5	組合の主要な業務の内容	2 1	【有価証券に関する指標】	
6	直近の事業年度における事業の概況	2 9	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	—
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	3 0	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	4 9
	(1) 経常収益(農業協同組合にあつては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	4 8
	(2) 経常利益又は経常損失		(4) 貯貸率の期末値及び期中平均値	5 9
	(3) 当期剰余金又は当期損失金		9 組合の業務の運営に関する事項	
	(4) 出資金及び出資口数		(1) リスク管理の体制	1 2
	(5) 純資産額		(2) 法令遵守の体制	1 3
	(6) 総資産額		(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	—
	(7) 貯金等残高		(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	1 4
	(8) 貸出金残高		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	3 1～4 2
	(9) 有価証券残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	
	(10) 単体自己資本比率		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	5 0
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		① 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
	(12) 職員数		② 危険債権に該当する貸出金	
8	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
	【主要な業務の状況を示す指標】		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	5 3	⑤ 正常債権に該当する貸出金	
	(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	5 4	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	6 0
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	5 4	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	5 4	① 有価証券	4 8～4 9
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	5 9	② 金銭の信託	
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	5 9	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	—
	【貯金に関する指標】		④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	—
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	4 6	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	—
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	4 6	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	5 1
	【貸出金等に関する指標】		(6) 貸出金償却の額	5 1
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	4 6	(7) 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	4 6		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	4 7		

※当JA埼玉中央は、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	28/71	(4) 純資産額 (5) 総資産額	
2 組合の子会社等に関する次に掲げる事項		(6) 連結自己資本比率	
(1) 名称	表紙裏	5 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	73～84
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	表紙裏	6 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(3) 資本金又は出資金	表紙裏	(1) 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	85
(4) 事業の内容	28	(2) 危険債権に該当する貸出金	
(5) 設立年月日	表紙裏	(3) 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏	(5) 正常債権に該当する貸出金	
3 直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	71	7 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	88
4 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	72	8 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	—
(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)			
(2) 経常利益又は経常損失			
(3) 当期利益又は当期損失			

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、皆様方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

表紙の説明

J A埼玉中央嵐山支店は、旧嵐山支店と旧菅谷支店を統合し、令和4年1月24日（月）にオープンいたしました。

新店舗は、プライバシーに配慮した落ち着いたあるローカウンターとデスク型記帳台を設置し、様々な方が利用し易い窓口となりました。また、併設したローンセンターロビーには、お子様連れの方でもお気軽にご来店戴けるようキッズスペースも設けました。

これからも地域に根ざした事業活動に取り組んでまいりますので、組合員・利用者皆様のご来店をお待ちしております。



「ロゴマークの説明」

外側の3本線は、JA埼玉中央の経営理念「食」「農」「環境」を表すと同時に、3つの地域（平坦、丘陵、山添）をイメージしています。中央の大きな四角は田畑をイメージし、9分割されているのは管内の9市町村を表しています。ロゴマークの色は、比企地域の壮大な自然を表現し、鮮やかな緑色となっています。管内の市町村や農地をJAが支えるという意図も含まれています。

2022年 DISCLOSURE

令和4年7月制作

JA埼玉中央（埼玉中央農業協同組合）

〒355-0011 東松山市加美町1番20号

Tel. 0493-22-3321（代表）

ホームページアドレス <https://www.ja-sc.or.jp/>